

令和6年2月市議会 環境経済委員会資料

第6号議案 令和6年度長崎市一般会計予算

<目 次>

2款 総務費 1項 総務管理費 14目 街を美しくする運動推進費

・ 市民協働環境美化推進費	・・・・・・・・・・・・・・・・	3～6	128～129
---------------	------------------	-----	---------

4款 衛生費 1項 保健衛生費 9目 環境対策費

・ 大気汚染防止対策費	・・・・・・・・・・・・・・・・	7～10	194～195
・ 水質汚濁防止対策費	・・・・・・・・・・・・・・・・	11～15	194～195
・ 地球温暖化対策市民運動推進費	・・・・・・・・・・・・・・・・	16～20	196～197
・ 脱炭素先行地域づくり事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	21～23	196～197
・ 【補助・単独】環境対策施設整備事業費補助金	浄化槽設備	24～28	196～197
・ 【単独】次世代自動車購入費	電気自動車	29～32	196～197
・ 【単独】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金	太陽光発電設備等	33～36	196～197
・ 【単独】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金	電気自動車等	37～40	196～197

4款 衛生費 2項 清掃費 1目 清掃総務費

・ リサイクルコミュニティ推進費	・・・・・・・・・・・・・・・・	41～43	200～201
------------------	------------------	-------	---------

4款 衛生費 2項 清掃費 2目 ごみ処理費

・ 特殊ごみ処理費	・・・・・・・・・・・・・・・・	44～46	200～201
・ ごみ収集委託費	・・・・・・・・・・・・・・・・	47～49	202～203
・ 《債務負担行為》ごみ収集委託費	・・・・・・・・・・・・・・・・	50～53	336～337
・ 資源ごみ処理費	・・・・・・・・・・・・・・・・	54～59	202～203

資 料
ページ

予算説明書
ページ

4 款 衛生費 2 項 清掃費 3 目 し尿処理費

- | | | |
|------------------------------------|-------|---------|
| ・ し尿汲取費 | 60～62 | 202～203 |
| ・ 【単独】し尿処理施設等整備事業費 し尿等受入施設建設事業費負担金 | 63～66 | 204～205 |
| ・ 《継続費》し尿処理施設負担 茂里町環境センター解体費負担 | 67～70 | 324～325 |

4 款 衛生費 2 項 清掃費 4 目 新東工場建設事業費

- | | | |
|--------------------------|-------|---------|
| ・ 【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設 | 71～75 | 204～205 |
| ・ 【単独】新東工場建設事業費 地域環境整備 | 76～77 | 204～205 |

環 境 部

令和6年2月

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
128～129	2 総務費	1 総務管理費	14 街を美しくする 運動推進費	2-1	市民協働環境美化推進費	4,694 千円

1 事業概要

道路・公園・河川・文化財等の「公共の空間」において環境美化活動を行うもので、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して地域の環境美化を推進する。

2 事業内容

(1) 市民協働環境美化推進事業(アダプトプログラム)

市が管理する道路・公園・河川・文化財等の公共空間を「養子」に、その公共空間を維持する活動を行う団体を「里親」と見立てて養子縁組を結び、市が里親の活動を支援し、活動の活性化を図る。

支援内容は、ごみ袋その他の清掃用具の支給、ボランティア活動傷害保険の加入、ごみ収集車の配車、管理区域等を示した表示板(アダプトサイン)の設置。

※ アダプト(ADOPT)とは英語で「〇〇を養子にする」という意味

【里親団体数の推移】(令和5年度は、令和6年1月末の団体数)

年 度	H13		R元	R2	R3	R4	R5
登 録	11	. . .	6	1	46	7	6
脱 退	—		4	3	1	12	2
団体数	11		162	160	205	200	204

(2) 地域清掃支援事業(ボランティア清掃)

道路・公園・河川・文化財等の公共の空間において清掃や除草等の環境美化活動を行う団体や個人に対して、ボランティア清掃用ごみ袋の支給、ごみ収集車の配車等の支援を行い、円滑なボランティア清掃活動を促す。(上記(1)の団体との相違点としては、活動回数、人員及び活動を行う場所が固定されないことなど、地域の環境美化活動について広く支援するもの。)

※ ボランティア清掃支援件数

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
団体 (件)	420	426	401	439	403
個人 (件)	28	34	36	54	65
合 計	448	460	437	493	468

(3) 環境美化活動の発信・共有(ごみ拾い見える化ページ)

環境美化活動への関心を高めるため、ごみ拾いSNS「ピリカ」と連携したWEBサイト「ごみ拾い見える化ページみんなできれいながさき」により、長崎市で拾われたごみの数やごみ拾い活動の参加人数、投稿者名などをリアルタイムで表示する。

環境美化活動の輪の広がりを目指し、SNS「ピリカ」の新規利用、継続を促すキャンペーンを実施するほか、「ごみ拾い見える化ページ」の周知を図る。

〈参考〉「ごみ拾い見える化ページ みんなできれいながさき」

延べ参加人数と拾われた
ごみの数

市内の活動をリアルタイムで集計！

活動位置とタイムライン

市内の投稿をリアルタイムで表示！

長崎市内のごみ拾い活動推移

月ごとのごみ拾い活動の推移を表示！

SNSピリカの使い方

まずはアプリをダウンロード！市内の位置情報を共有のうえ、活動内容を投稿するとこちらの見える化サイトに反映されます。
※位置情報がない場合、こちらのサイトに反映されません。

お知らせ

長崎市からのお知らせ情報を掲載します。

イベント情報

市からのイベント情報を掲載します！

参加団体一覧

「みんなできれいながさき」に参加されている企業や団体等を紹介しています。



3 事業費内訳

(1) 需用費(里親団体用清掃用具等)	3,342千円
(2) 役務費(ボランティア活動傷害保険等)	238千円
(3) 委託料(ごみ拾い見える化ページ保守委託等)	1,114千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,694	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,694

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
194～195	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	1-5	大気汚染防止対策費	28,852 千円

1 事業概要

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、大気汚染防止法等に基づき、市内の一般環境大気、自動車排出ガス及び有害大気汚染物質等の大気の監視及び指導を行うもの。

2 事業内容

大気汚染防止法に基づく事務処理基準に従い、市内一般環境大気測定局4局（東長崎、小ヶ倉、稲佐小学校、村松）、自動車排出ガス測定局2局（長崎駅前、中央橋）で、自動測定により大気汚染状況の常時監視を行っている。

区分	地点	主な測定項目
常時監視 (一般環境大気)	東長崎 小ヶ倉 稲佐小学校 村松	二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 二酸化窒素 光化学オキシダント 微小粒子状物質(PM2.5)
常時監視 (自動車排出ガス)	長崎駅前 中央橋	一酸化炭素 浮遊粒子状物質 二酸化窒素
常時監視 (ダイオキシン類) (有害大気汚染物質)	小ヶ倉 中央橋	ダイオキシン類 ベンゼン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン ほか指針項目等17項目

3 事業費内訳

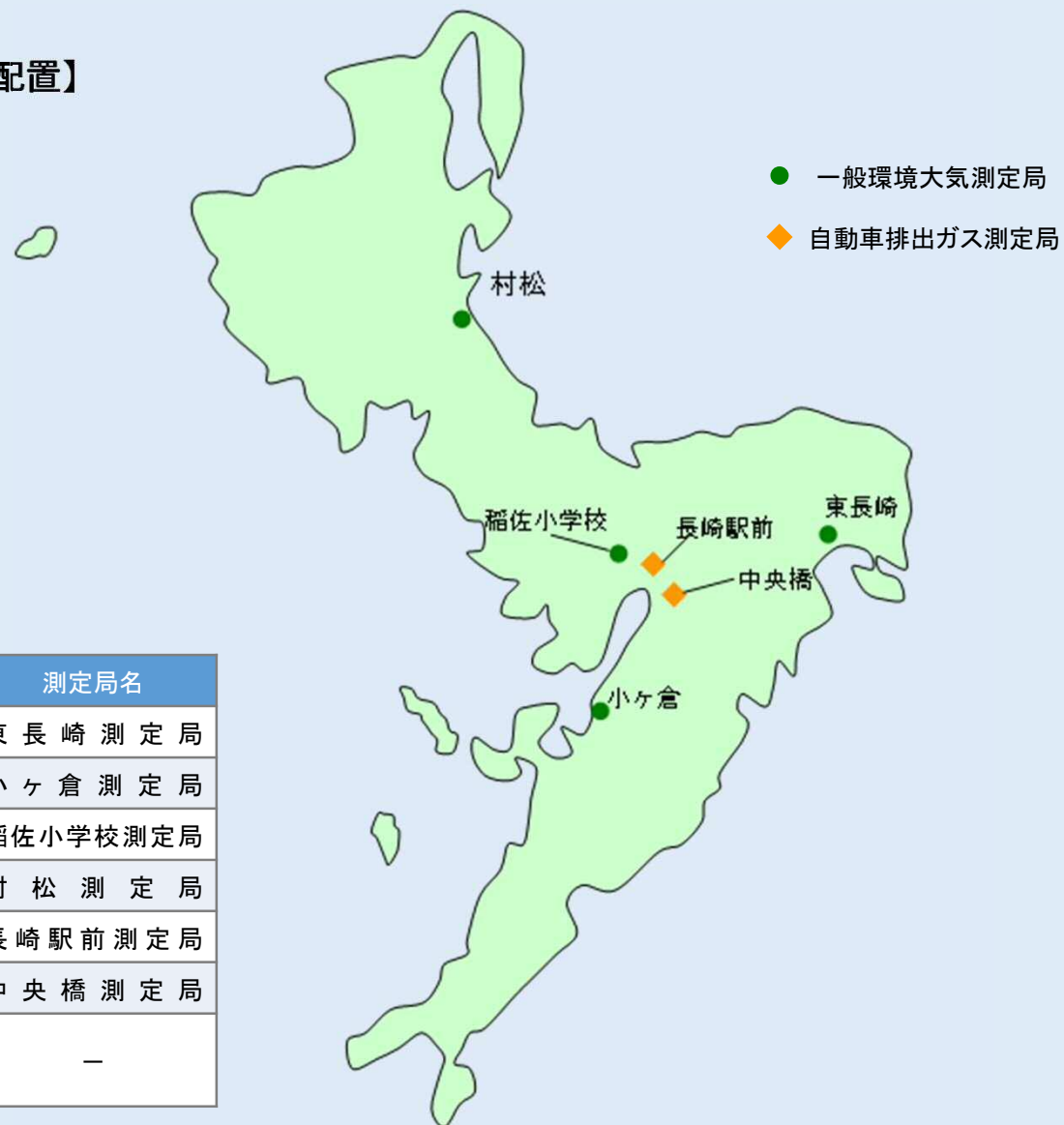
(1) 需用費(公害測定用消耗品、電気料等)	11,855千円
(2) 委託料(一般環境大気、有害大気汚染物質等の各種測定委託等)	15,304千円
(3) 使用料及び賃借料(監視システム借上等)	717千円
(4) その他(通信費・負担金・旅費)	976千円

4 財源内訳

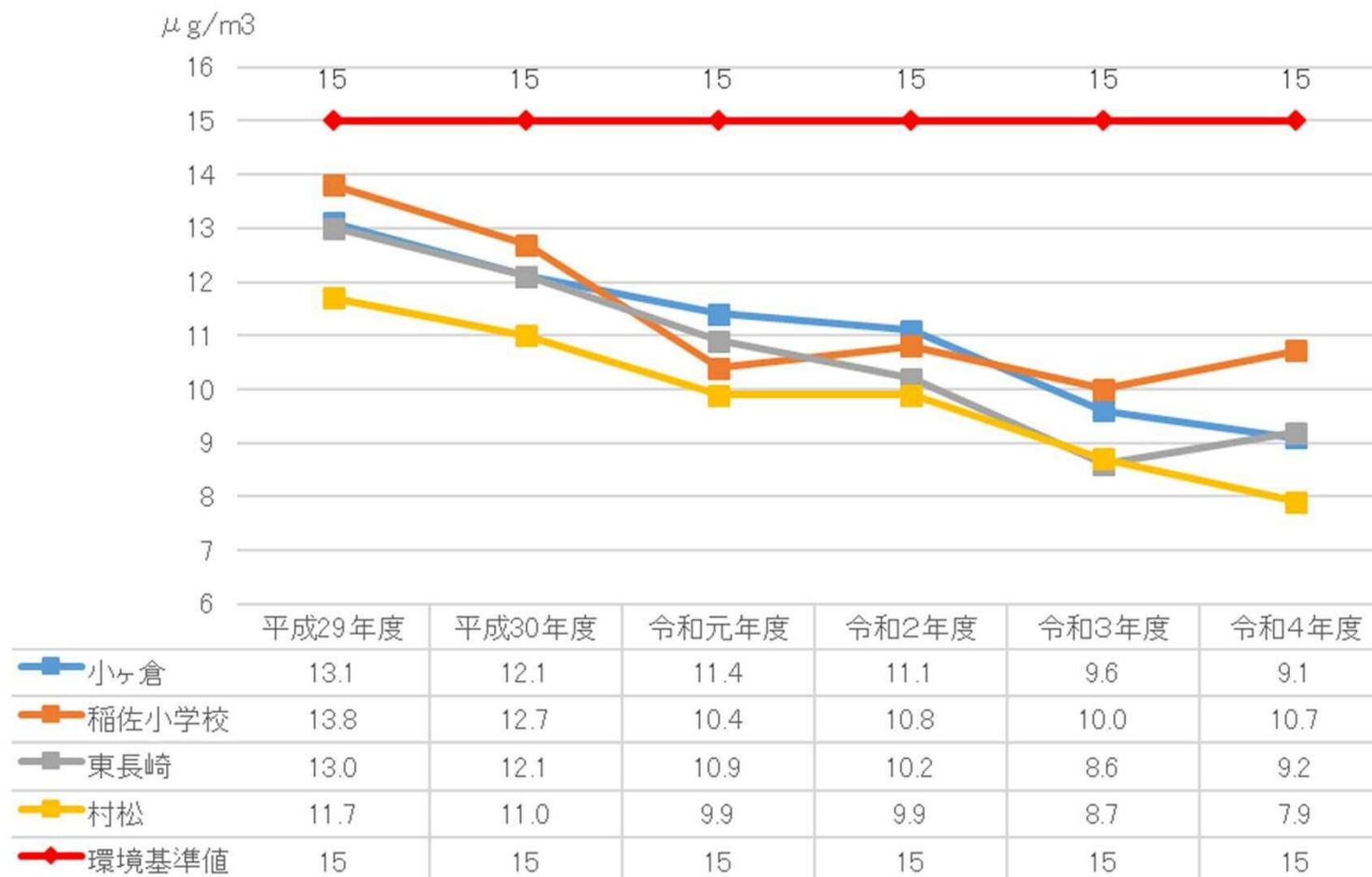
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 28,852	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 28,852

【大気環境測定局等の配置】

測定局等の区分	測定局名
一般環境大気測定局	東長崎測定局
	小ヶ倉測定局
	稲佐小学校測定局
	村松測定局
自動車排出ガス測定局	長崎駅前測定局
	中央橋測定局
中央監視モニタ一（環境部内）	—



大気中の微小粒子状物質(PM2.5)の年平均値の経年変化(平成29～令和4年度)



予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
194～195	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	1-6	水質汚濁防止対策費	55,327 千円

1 事業概要

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、水質汚濁防止法等に基づき市内の公共用水域（河川・海域）、地下水及び工場排水等の水質の監視及び指導を行うもの。

2 事業内容

(1) 公共用水域及び地下水の水質調査

水質汚濁防止法に基づき、毎年度、都道府県知事が策定する「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に従い、常時監視を行っている。

区分	地点	主な測定項目	
河川水質調査	13河川18地点	生活環境項目（pHほか7項目） 健康項目（カドミウムほか26項目）等	月1回
海域水質調査	4海域21地点	生活環境項目（pHほか8項目） 健康項目（カドミウムほか24項目）等	年4回
地下水水質調査	31地点	地下水の水質汚濁に係る環境基準（トリクロロエチレンほか24項目）	年1回

・生活環境項目・・・財産や動植物とその生息環境など、人の生活に密接な関係のある公共用水域（河川、海域）の利用を保全するために必要な項目

・健康項目・・・人の健康に影響を及ぼす毒性や水環境中の存在状況等の観点から、水環境の汚染を通じて人の健康に影響を及ぼすおそれがある項目

(2) その他調査

区分	地点数	主な測定項目	
底質調査 (堆積した泥など)	13河川13地点、 1海域5地点	総水銀、ポリ塩化ビフェニル(PCB)	年 1 回
特定事業場排水 立入調査	39事業場	生活環境項目(pHほか14項目) 健康項目(カドミウムほか25項目)	年 1 回
海水浴場水質調査	4海水浴場5地点 (遊泳前・遊泳中)	ふん便性大腸菌群数ほか5項目	年 2 回
ダイオキシン類調査	(水質・底質) 河川2地点、海域5地点 (地下水) 3地点 (土壌) 6地点	ダイオキシン類	年 1 回

3 事業費内訳

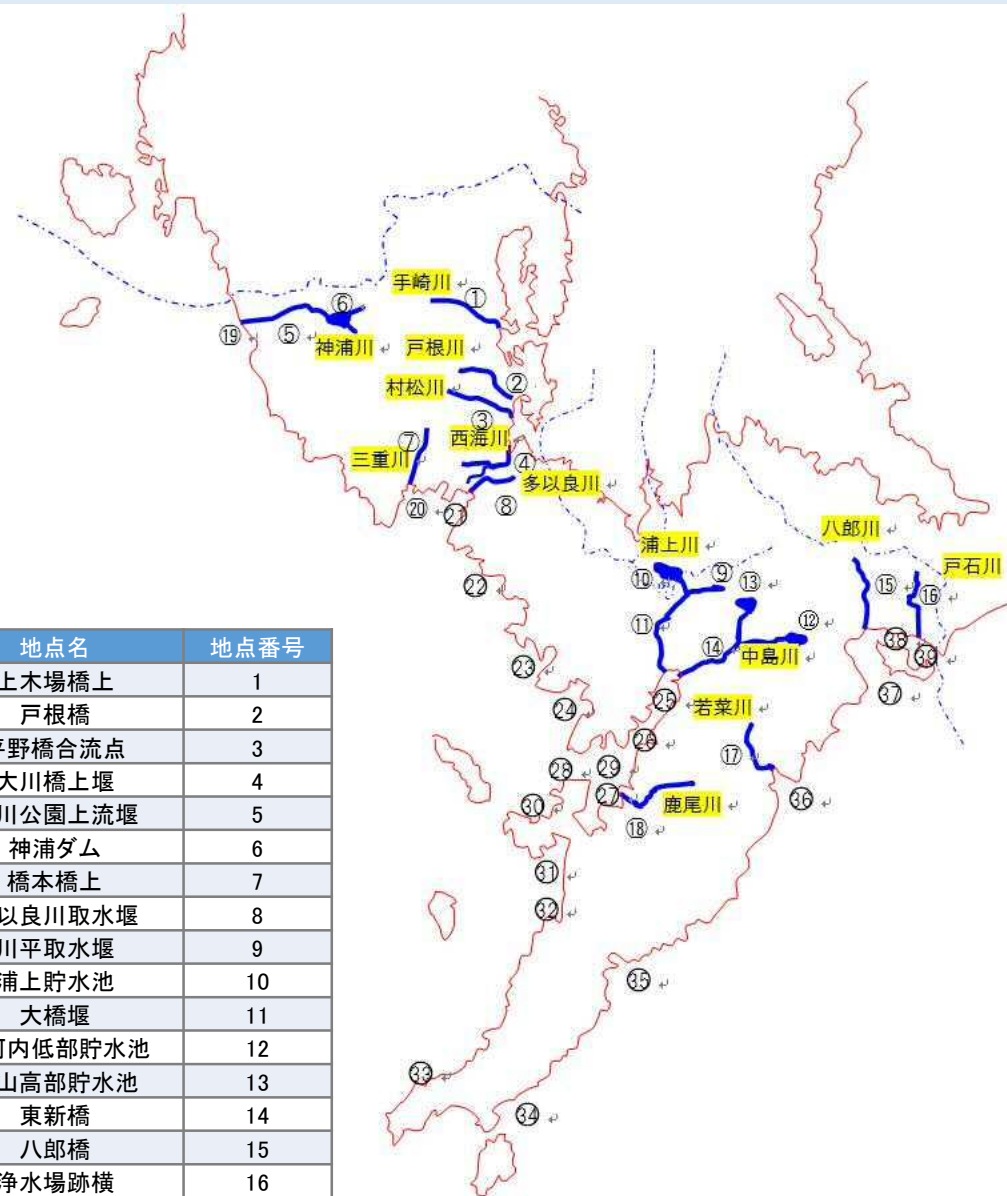
(1) 委託料(河川、海域及び地下水等の各種調査委託等)	55,058 千円
(2) その他(消耗品費、旅費)	269 千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 55,327	千円 —	千円 1	千円 —	千円 —	千円 55,326

※ 長崎県市町権限移譲等交付金

【水質調査地点】



河川名	地点名	地点番号
手崎川	上木場橋上	1
戸根川	戸根橋	2
村松川	平野橋合流点	3
西海川	大川橋上堰	4
神浦川	河川公園上流堰	5
	神浦ダム	6
三重川	橋本橋上	7
多以良川	多以良川取水堰	8
浦上川	川平取水堰	9
	浦上貯水池	10
	大橋堰	11
中島川	本河内低部貯水池	12
	西山高部貯水池	13
	東新橋	14
八郎川	八郎橋	15
戸石川	浄水場跡横	16
若菜川	合流点下	17
鹿尾川	取水口跡	18

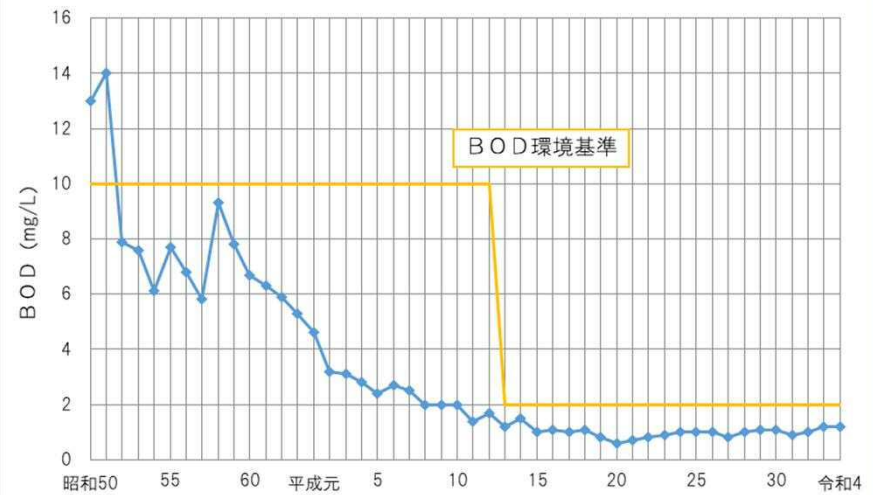
海域名	地点名	地点番号
西彼海域	神浦港	19
	三重沖	20
	畝刈沖	21
	式見沖	22
	小江沖	23
	福田沖	24
長崎湾	突堤間	25
	内港口	26
	臨海工業沖	27
	港口	28
	木鉢沖	29
西彼海域	香焼西港	30
	大籠沖	31
	蚊焼漁港	32
	野母漁港	33
橘湾	脇岬港	34
	為石漁港	35
	茂木港	36
網場湾	湾中央	37
	八郎川地先	38
	戸石沖	39

参 考

浦上川 大橋堰における水質経年変化



中島川 東新橋における水質経年変化



※ BOD(生物化学的酸素要求量)

水中の汚濁物質(有機物)が微生物によって分解されるときに必要とされる酸素の量のこと。河川の汚濁を測る代表的な指標とされており、数値が高いほど、汚濁が進んでいることを示している。

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196 ～197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-2	地球温暖化対策市民運動推進費	千円 31,217

1 事業概要

地球温暖化対策については、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を達成し、それを環境と経済の好循環につなげていくという国の方針が示されたところであり、国と地方自治体、地域企業等が一丸となった実効性のある取組みが求められている。

令和3年3月17日に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、今後脱炭素社会に向けての対策を着実に進めていくにあたり、市民、事業者、行政が一丸となって更なる実効性のある取り組みを加速することとしている。

それぞれが自分事として環境行動に取り組むことができる事業を展開し、ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた市民運動の推進を図る。

「ながさきサステナプロジェクト」

～基金等充当事業～
持続可能な地域づくりを担う人材育成
・ 市民環境行動推進事業

浸透と拡大

「ながさきエコライフ」の取り組み

ながさきエコライフ・フェスタ きっかけ

ながさきエコライフ・チャレンジ月間 実践

ながさきエコネット（市民ネットワーク） 環境行動

「ゼロカーボンシティ長崎」
宣言

「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた取組み

- ・ 脱炭素化に係る市民環境活動応援費
- ・ ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイトの運用

2 事業内容

1 「ながさきサステナプロジェクト」の推進

(1) 市民環境行動推進事業 9,783千円

環境行動の推進役である「サステナプラザながさき」を中心とした市民の環境行動を推進する事業を実施する。

- ▶サステナプラザながさきを活用した相談窓口、普及啓発等に係る業務
- ▶地球温暖化防止活動推進員の活動支援等に係る業務
- ▶長崎市地球温暖化対策実行計画への協力に係る業務
- ▶サステナプラザながさきの運営に係る業務
- ▶「ながさきエコネット」の活動支援



サステナプラザながさき
イメージキャラクター
「サステなっちゃん」

2 「ながさきエコライフ」の取組みの推進 15,411千円

(1) 「ながさきエコライフ・フェスタ」の開催(15,094千円)

無関心層を含め多くの市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりとして、環境に関する様々な分野の団体との協働により、啓発効果が高く、気軽に参加できる環境行動イベントを開催する。(令和6年11月下旬開催予定)



令和5年度「ながさきエコライフ・フェスタ」の様子

2 事業内容

(2) 「ながさきエコライフ・チャレンジ月間」の展開(317千円)

「ながさきエコライフ・フェスタ」の実施後の1か月間、市民が継続して環境行動に取り組むための意識作りを図るため、環境団体等のイベントに参加する機会を設ける。

3 「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた取組み 5,830千円

(1) 脱炭素化に係る市民環境活動応援費(500千円)

若い世代が、地球温暖化対策について情報発信することで、少しずつその輪を多世代に広げるため、市内中高大学生からなる「ecoNながさき」の活動に向けた支援を実施する。

(2) ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイト運営費(5,000千円) 【拡大】

令和5年度に開設した「ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイト」において、継続してPR動画の掲載や市民・事業者が実施している環境行動の紹介及び長崎市の取組みを発信するとともに、更に環境行動の拡大に向けたイベント等を実施することで、市民・事業者の「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた意識醸成を図る。

また、市民参加型アプリ「actcoin(アクトコイン)」を通じて、環境行動を実践した市民にインセンティブ(※)を付与することで、行動変容を促すとともに、「ながさきエコライフ」の取組みの魅力向上を図る。

※ 環境行動を実践した市民にアプリ内独自のコインを付与し、コインを一定数集めたユーザーを対象に、環境関連商品が当たる抽選等を実施予定。

(3) 給食センター配送車両ラッピング委託(330千円)

北部学校給食センターの配送車両にラッピングを施し、「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた施策を広く市民にPRすることで認知度の向上を図る。

3 事業費内訳

1 需用費(一般消耗費等)	2,401千円
2 役務費	660千円
3 委託料	26,713千円
4 使用料及び賃借料	1,152千円
5 その他(報酬、旅費ほか)	291千円



「ゼロカーボンシティ長崎」ロゴマーク

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 31,217	千円 —	千円 —	千円 —	千円 15,484	千円 15,733

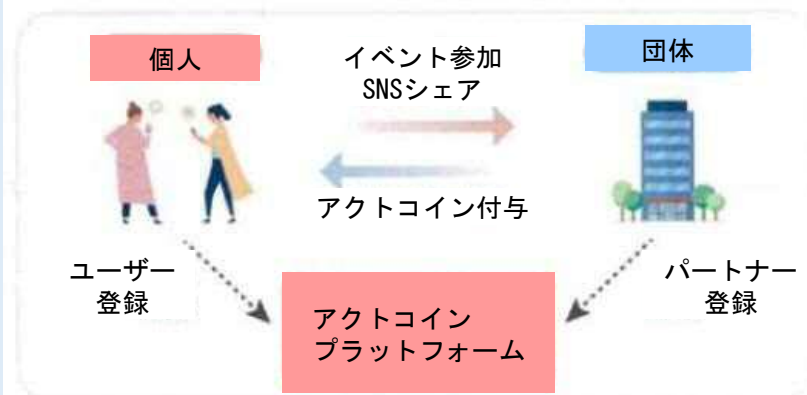
※ ながさきエコライフ基金繰入金(15,283千円)、ながさきエコライフ・フェスタ出展料(200千円)、保険料個人負担金(1千円)

5 参考

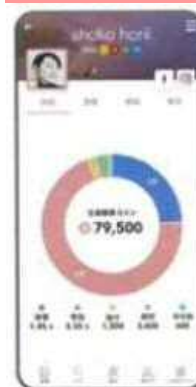
環境アクションを見える化する 社会貢献アプリ 「actcoin」の導入

市民が環境行動に参加する仕組みとして「actcoin」を導入。「actcoin」は、社会問題についての学びや課題解決に向けた実践などの「ソーシャルアクション」を、独自のコイン（ポイント）で可視化し、価値化するサービスです。

「actcoin」とポータルサイトを連携し、見える化・数値化した情報＋ランキングを掲載すると共に、「actcoin」アプリのダウンロード・利用を促します。



スコアボード



習慣の実施



活動履歴



寄付履歴



アプリイメージ

ソーシャルアクションの「可視化」と「価値化」

価値化



ユーザーのダッシュボードに活動ログが残り、アクトコインが貯まるとともにランクアップという形で見える化される

可視化



ソーシャルアクションに3種類の価値（機能的・情緒的・自己表現）を付加し、ユーザーに価値を提供する

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196～197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-5	脱炭素先行地域づくり事業費	29,700 千円

1 現 状

長崎市においては、国の「カーボンニュートラル宣言」を受け、令和3年3月17日に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、市民・事業者・行政一丸となって脱炭素の取組みを加速させることとしている。

そのような中、国の新たな交付金制度である「脱炭素先行地域」の第4回公募に民間企業等6団体とともに共同申請し、令和5年11月7日に県内で初めて採択された。

2 事業概要

脱炭素先行地域は、本市の特徴である観光分野、特に世界文化遺産を含む国選定重要伝統的建造物群保存地区である東山手・南山手地区並びに世界新三大夜景である稲佐山から見下ろす夜景を構成する施設群の脱炭素化を図り、併せて長崎市版サステナブルツーリズムの取組みを進め、「選ばれる国際観光都市」の実現を目指すものとなっており、令和6年度から令和10年度の5年間に先行地域エリア及びその他対象施設の脱炭素化等を実施していくもの。

【主な取組み】 R6～R10

- ・戸建住宅、民間施設、公共施設にLED照明・高効率空調等の導入による省エネ化
- ・観光・ライトアップ施設、街路灯等にLED照明、高効率空調の導入による省エネ化
- ・遊休地等への太陽光発電設備等の再エネ導入及び対象施設への供給

【総事業費】 3,571,750千円 【交付金】 2,331,150千円 【市・民間負担】 1,240,600千円



【令和6年】

これらの事業を実施するには、技術的な現地調査、多くのステークホルダーとの調整など幅広い知見が必要となってくるため、民間事業者に事業に関するアドバイスや支援を行ってもらうため委託をするもの。

【事業費】29,700千円

3 スケジュール(予定)

No	取組み			実施場所	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1		オフサイト太陽光	太陽光:4.2MW	最終処分場用地 遊休地	設計	構築工事			
2		オンサイト太陽光	太陽光:40kW、蓄電池:40kWh + 住宅向け太陽光・蓄電池	公共施設+住宅		設計	構築工事		
3		再生エネルギー供給	電気の契約変更	先行地域エリアの全施設 夜景観光施設			高圧施設	低圧施設	
4		エリア内民間施設	省エネ設備へ更改 (照明・空調・給湯等)	民間施設	設計	改修	改修	改修	改修
5		エリア内住宅	省エネ機器導入	住宅		エリア内住民へ導入補助支給			
6		ライトアップ施設	照明設備更改	ライトアップ施設	設計	改修	改修	改修	改修
7		街路灯(県所有)		街路灯(県所有)		改修	改修	改修	改修
8		エネルギー マネジメントシステム	需給制御及びデマンドレスポンス	再生エネルギー供給先施設			EMS構築		
9		自動車EV化	市公用車	公用車駐車場		調整	導入		
10		充電器設置	急速/普通	先行地域エリア内					
11		カーシェア	休日カーシェア	—			導入		
12		その他車両EV化 (充電器含む)	観光周遊バス	駐車場		調整			
13		環境教育	体験型授業企画	修学旅行生向け		企画・調整	修学旅行プログラム 環境教育		
14			出前授業	小中学校向け					
15		行動変容	環境活動ポイント	地域MaaSアプリ		企画・調整	MaaSアプリ導入		

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 29,700	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 29,700

長崎市：「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」が融合した長崎市版サステナブルツーリズムの世界発信



脱炭素先行地域の対象：東山手・南山手地区及び稲佐山から見下ろす市街地中心エリアの夜景観光ランドマーク施設群

主なエネルギー需要家：住宅553世帯、業務その他施設152施設、公共施設44施設その他街路灯等

共同提案者：長崎居留地歴史まちづくり協議会、株式会社ながさきサステナエナジー、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会、学校法人長崎総合科学大学、株式会社ゼンリン、NTTアーバンソリューションズ株式会社

取組の全体像

世界文化遺産を含む国選定重要伝統的建造物群保存地区である東山手・南山手地区において、歴史的な特徴・景観の保全に配慮して、徹底的な省エネ改修(LED照明、空調設備)と街路灯のLED化を実施。オフサイト電源として最終処分場や遊休地に太陽光発電や廃棄物発電を導入し、再エネメニューとして地域新電力会社が供給。世界新三大夜景である稲佐山から見下ろすライトアップ施設群も脱炭素化を図り、「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」を融合させた「長崎市版サステナブルツーリズム」として「持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」の認証取得を目指し、選ばれる観光都市を世界に発信。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- 歴史的建造物が多く、景観維持に伴う制約がある国選定重要伝統的建造物群保存地区等において、戸建住宅(553戸)、民間施設(152施設)、公共施設(44施設)にLED照明・高効率空調等を導入して、徹底的な省エネに取り組むとともに再エネメニューにより再エネ電力を供給
- 最終処分場等に太陽光発電(4,200kW)及び廃棄物発電(3,800kW)を導入し、地域新電力「ながさきサステナエナジー」がエリア内需要家に再エネ電力を供給
- 長崎夜景のランドマーク施設群(観光・ライトアップ施設84施設、街路灯等)にLED照明、高効率空調を導入及び再エネ電力を供給



国選定重要伝統的建造物群保存地区



2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- 循環バス(2台)と公用車(50台)のEV化、充電器の整備と公用車カーシェアリングを導入するとともに、「地域MaaSアプリ」を活用し、住民や来訪者の環境活動への意識付けによる公共交通への移行を促す
- 廃棄物処理施設(東工場)の排熱は、隣接する長崎東公園コミュニティプールとコミュニティ体育館の温浴施設への温水及び両施設の空調に利用

3. 取組により期待される主な効果

- ライトアップ施設の脱炭素化と宿泊施設等の外観改修等による夜景の磨き上げにより、宿泊滞在の促進を図り、観光客一人当たりの消費単価を向上させ、地域に還元
- 長崎総合科学大学を中心に市内5大学と連携した修学旅行プログラムを実施し、学校や家庭を通じて全国に脱炭素の取組を波及
- 「長崎居留地歴史まちづくり協議会」と3つの連合自治会など地域コミュニティ組織と連携して、規制がかかる世界文化遺産、歴史的建造物への省エネ設備導入を推進するモデルを確立

4. 主な取組のスケジュール

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	歴史的建造物の現存する地域における省エネ化				
		歴史的建造物の現存する地域への再エネ供給			
	長崎夜景を形成する施設の省エネ化				
		地域新電力と連携した太陽光発電設備導入			
		エネルギーマネジメントシステム導入			
			EVバス導入		
		EV導入			
			地域ポイント導入・地域MaaS導入		

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196～197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	4-1	【補助】環境対策施設整備事業 費補助金 浄化槽設備	9,396 千円
				8-1	【単独】環境対策施設整備事業 費補助金 浄化槽設備	14,790 千円

1 事業概要

下水道の整備が見込まれない地域における公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽を設置する市民に対し浄化槽本体工事に係る費用の一部を補助するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るため、単独処理浄化槽の撤去費用等の一部についても補助を行う。

2 事業内容

(1) 補助イメージ(7人槽モデル工事:1,115千円)

ア 下水道事業計画区域外(国庫補助対象)

個人負担	国庫補助対象(414千円)			長崎市単独補助
60千円	長崎市 1/3	長崎県 1/3	国 1/3	641千円

イ 下水道事業計画区域内(国庫補助対象外)

個人負担	長崎市単独補助
474千円	641千円

(2) 補助限度額

ア 合併処理浄化槽設置工事

(単位：千円)

区域	人 槽	【国庫補助対象】	【長崎市単独】	補助合計
下水道事業計画区域外 (国庫補助対象)	5人槽	332	414	746
	7人槽	414	641	1,055
	10～50人槽	548	995	1,543
下水道事業計画区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	—	414	414
	7人槽	—	641	641
	10～50人槽	—	995	995

イ 単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽へ転換する場合の加算 420千円
(下水道事業計画区域内の場合 200千円)

3 事業費内訳

(単位：千円)

予 算 の 内 訳				事業別の内訳	
区域	人 槽	基 数	内 訳	【補 助】	【単 独】
下水道事業計画区域外 (国庫補助対象)	5人槽	10基	7,460	3,320	4,140
	7人槽	10基	10,550	4,140	6,410
	10～50人槽	2基	3,086	1,096	1,990
	単独から合併への 転換(加算)	(2基)	840	840	—
	計<1>	22基	21,936	9,396	12,540
下水道事業計画区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	1基	414	【補助】 対象外	414
	7人槽	1基	641		641
	10～50人槽	1基	995		995
	単独から合併への 転換(加算)	(1基)	200		200
	計<2>	3基	2,250		2,250
計	<1>+<2>	25基	24,186	9,396	14,790

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 【補助】 9,396	千円 3,132	千円 2,818	千円 —	千円 —	千円 3,446
千円 【単独】14,790	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 14,790

※1 循環型社会形成推進交付金

※2 長崎県浄化槽設置整備事業補助金

参 考

(1) 補助金利用の設置実績の推移(過去10年間)

(単位：基)

年度	浄化槽設置基数	
	国庫補助利用	市単独補助利用
H25	40	44
H26	42	44
H27	39	40
H28	42	42
H29	32	32
H30	42	42
R1	34	35
R2	22	28
R3	23	25
R4	20	21
計	336	353

(2) 浄化槽の設置状況(令和5年3月末現在)

(単位：基)

区 域	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	計
下水道事業計画区域外	2,543	78	2,621
下水道事業計画区域内	212	391	603
計	2,755	469	3,224

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196～197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	6-1	【単独】次世代自動車購入費 電気自動車	29,500 千円

1 現状と課題

○令和2年10月26日 首相所信表明

国内の温室効果ガス排出量を令和32年度までに実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を宣言

○令和3年3月17日 「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言

市民・事業者・行政が一丸となって更に実効性のある取組みを加速させる。

「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた戦略をリードする野心的数値目標の設定
～野心的数値目標を達成するための施策の着実な推進～



【削減戦略1】

まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成

【市役所】

●公用車(特殊車両除く)の総数に占めるEV・PHEVの割合を2030年までに50%にする

現状

【市役所】

●令和5年度 公用車(EV・PHEV) 22台
公用車総数(特殊車両除く) 358台 達成率 6.1% (目標普及率 11.3%)

目標達成に向けて、公用車を電気自動車に転換し、CO2排出量削減を図る。

2 事業概要

野心的数値目標を達成するための施策の着実な推進

「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた戦略をリードする野心的数値目標を達成するとともに、公用車使用に伴う温室効果ガスの削減を図り、地域住民への脱炭素化社会の実現に向けた意識の醸成を図るため、公用電気自動車を購入する。（10台分内2台は特別会計）

【令和6年度の重点化事項】～CO2削減効果が高い施策の展開～

- ・EV、充電インフラ ・太陽光・蓄電池の導入促進
- ・ZEH、ZEB（省エネ）の推進

【電気自動車転換におけるCO2削減効果】

12.66t-CO2/年

3 事業内容

【事業費】

29,500千円

【内訳】

役務費 72千円（購入に伴うリサイクル手数料）

委託費 3,604千円（電源設備委託料等）

備品購入費 25,824千円

（電気自動車購入費 21,600千円

外部給電器購入費 4,224千円）

※令和6年度10台購入（内2台は特別会計）

外部給電器



ニチコンHP

<https://www.nichicon.co.jp/products/v21/>

参照

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 29,500	千円 —	千円 —	千円 26,400	千円 —	千円 3,100

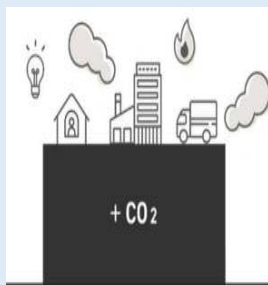
※ 脱炭素化推進事業債 充当率90%(交付税措置率30%)



Web口座振替受付サービスで解決

5 参考

2022年度



エコカー
ってカッコ
よくなあ～

環境によか
ことって何
だろう？

自分にでき
ることって
何かなあ？



「ゼロカーボンシティ長崎」宣言

2030年度

2030年の削減戦略

【削減戦略1】
まち歩きを楽しめる
脱炭素な都市の形成

【削減戦略2】
環境にやさしいエネルギーの
活用と環境関連産業の
活性化

【削減戦略3】
省資源・循環型のまちづくり

【削減戦略4】
日常生活や事業活動の脱炭素
化への転換

🌳 二酸化炭素吸収 🌳

戦略をリードする野心的数値目標

【市域】
●市内自動車保有台数に占めるEV・PHEV
の割合を2030年までに20～25%にする
【市役所】
●公用車(特殊車両除く)の総数に占めるEV・
PHEVの割合を2030年までに50%にする

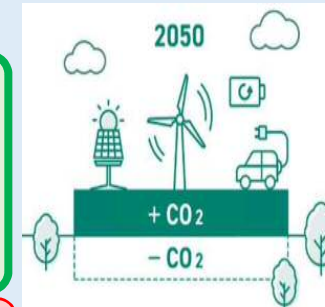
【市域】
●市域のエネルギー消費量のうち、再生可能エ
ネルギーの割合を20%にする
【市役所】
●市保有の建築物のうち太陽光発電設備が設置
可能な施設への導入割合を65%にする

【市域】
●燃やされているプラスチック製品を2030年
までにゼロにする
【市役所】
●ペーパーレス化を推進し、2030年までに紙
の使用量を2020年度比50%以上削減する

【市域】
●新築住宅のうちZEH基準（ZEH、Nearly
ZEH、ZEH Oriented）の省エネ性能に適合
する住宅の割合を2030年までに60%以上
にする
【市役所】
●既存を含めた市の施設全体のLED照明の導
入割合を2030年までに100%にする

森林の整備
藻場の整備
農業分野などにおける二酸化炭素の利活用

2050年度



水素自動車で
CO2排出ゼロ！
静かで快適
空気もきれいか～

省エネ・再エネ
でCO2削減
電気代も安かよ～

みんなの生活が
自然にエコ活動
になっとる～！



予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196～197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	7-1	【単独】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 太陽光発電設備等	11,176 千円

1 現状と課題

○令和2年10月26日 首相所信表明

国内の温室効果ガス排出量を令和32年度までに実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を宣言



○令和3年3月17日 「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言

市民・事業者・行政が一丸となって更に実効性のある取組みを加速させる。



「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた戦略をリードする野心的数値目標の設定
～野心的数値目標を達成するための施策の着実な推進～



【削減戦略2】

市域のエネルギー消費量のうち、再生可能エネルギーの割合を2030年までに20%にする

現状

【市域】

●令和3年度 太陽光発電及び風力発電合計発電量 (kW) 220,494,198
市内電力消費量 (kW) 2,512,534,545
割合 (%) 8.78 (令和3年度目標普及率 9.52%)



目標達成に向けて、市民・中小企業者を対象に太陽光発電設備等の導入を支援し、CO2排出量削減を図る。



2 事業概要

野心的数値目標を達成するための施策の着実な推進

「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた戦略をリードする野心的数値目標を達成するため、長崎市民及び長崎市内の事業者を対象に太陽光発電設備の導入を支援することで、CO2排出量を削減する。

【令和6年度の重点化事項】 ～CO2削減効果が高い施策の展開～

- ・EV、充電インフラ
- ・太陽光・蓄電池の導入促進
- ・ZEH、ZEB（省エネ）の推進

【太陽光発電設備等導入補助金導入CO2削減効果】

275.0 t -CO2/年

3 事業内容

【補助額等】

太陽光発電設備 2万円/kW 上限100千円×40件＝4,000千円

蓄電池 3万円/kWh 上限150千円×40件＝6,000千円

会計年度任用職員の任用に係る費用 予算額 1,176千円

予算額計 11,176千円

【補助対象者】 ●長崎市内中小企業者

●長崎市民

4 スケジュール

	令和6年2～6月	7～9月	10～12月	令和7年1～3月
補助金要綱改定	→			
申請受付		→	→	→
審査、交付決定、 交付金支給		→	→	→

5 財源内訳

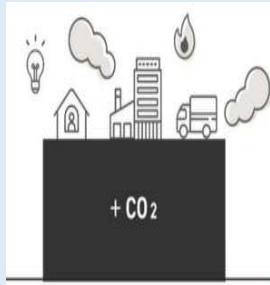
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 11,176	千円 —	千円 —	千円 —	千円 10,006	千円 1,170

※ ながさきエコライフ基金繰入金 10,000千円 環境部保険料個人負担金 6千円



6 参考

2022年度



エコカー
ってカッコ
よくなあ～

環境によか
ことって何
だろう？

自分にでき
ることって
何かなあ？



「ゼロカーボンシティ長崎」宣言

2030年度

2030年の削減戦略

【削減戦略1】
まち歩きを楽しめる
脱炭素な都市の形成

【削減戦略2】
環境にやさしいエネルギーの
活用と環境関連産業の
活性化

【削減戦略3】
省資源・循環型のまちづくり

【削減戦略4】
日常生活や事業活動の脱炭素
化への転換

🌳 二酸化炭素吸収 🌳

戦略をリードする野心的数値目標

【市域】
●市内自動車保有台数に占めるEV・PHEV
の割合を2030年までに20～25%にする
【市役所】
●公用車(特殊車両除く)の総数に占めるEV・
PHEVの割合を2030年までに50%にする

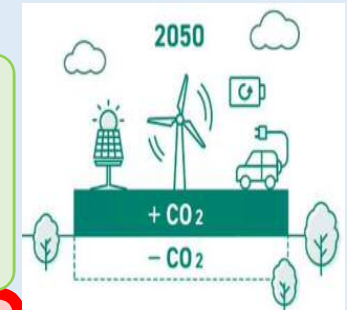
【市域】
●市域のエネルギー消費量のうち、再生可能エ
ネルギーの割合を20%にする
【市役所】
●市保有の建築物のうち太陽光発電設備が設置
可能な施設への導入割合を65%にする

【市域】
●燃やされているプラスチック製品を2030年
までにゼロにする
【市役所】
●ペーパーレス化を推進し、2030年までに紙
の使用量を2020年度比50%以上削減する

【市域】
●新築住宅のうちZEH基準(ZEH、Nearly
ZEH、ZEH Oriented)の省エネ性能に適合
する住宅の割合を2030年までに60%以上
にする
【市役所】
●既存を含めた市の施設全体のLED照明の導
入割合を2030年までに100%にする

森林の整備
藻場の整備
農業分野などにおける二酸化炭素の利活用

2050年度



水素自動車で
CO2排出ゼロ！
静かで快適
空気もきれいか～

省エネ・再エネ
でCO2削減
電気代も安かよ～

みんなの生活が
自然にエコ活動
になっとる～！



予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
196～197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	7-2	【単独】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 電気自動車等	14,000 千円

1 現状と課題

○令和2年10月26日 首相所信表明

国内の温室効果ガス排出量を令和32年度までに実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を宣言

○令和3年3月17日 「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言

市民・事業者・行政が一丸となって更に実効性のある取組みを加速させる。

「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた戦略をリードする野心的数値目標の設定
～野心的数値目標を達成するための施策の着実な推進～



【削減戦略1】

まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成

【市域】

- 市内の自動車保有台数に占めるEV・PHEVの割合を2030年までに20～25%にする。

現状

【市役所】

- R3年度 長崎市EV・PHEV保有台数 915台
長崎市自動車保有台数 209,416台 達成率0.44%（目標普及率 0.45%）

目標達成に向けて、市民・中小企業者を対象に電気自動車の導入を支援し、CO2排出量削減を図る。

2 事業概要

野心的数値目標を達成するための施策の着実な推進

「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた戦略をリードする野心的数値目標のため、長崎市民及び長崎市内の事業者を対象に電気自動車の導入及び集合住宅等への充電設備設置を支援し、運輸部門におけるCO2排出量を削減する。

【令和6年度の重点化事項】～CO2削減効果が高い施策の展開～

- ・EV、充電インフラ ・太陽光・蓄電池の導入促進
- ・ZEH、ZEB（省エネ）の推進

【電気自動車導入補助金導入におけるCO2削減効果】

130.7 t -CO2/年

3 事業内容

【補助額等】

電気自動車（軽） 10万円/台 × 30件 = 3,000千円

電気自動車（普通） 20万円/台 × 30件 = 6,000千円

充電設備 5 万円/台 × 100件 = 5,000千円

予算額計 1 4 , 0 0 0 千円

【補助対象者】 ●長崎市内中小企業

●長崎市民

4 スケジュール

	令和6年2～6月	7～9月	10～12月	令和7年1～3月
補助金要綱改定	→			
申請受付		→	→	→
審査、交付決定、 交付金支給		→	→	→

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 14,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 14,000	千円 —

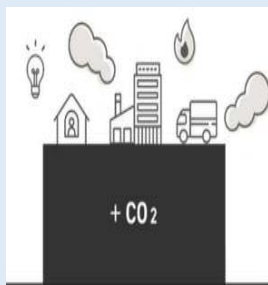
※ ながさきエコライフ基金繰入金 14,000千円



決

6 参考

2022年度



エコカー
ってカッコ
よくなあ～

環境によか
ことって何
だろう？

自分にでき
ることって
何かなあ？



「ゼロカーボンシティ長崎」宣言

2030年度

2030年の削減戦略

【削減戦略1】
まち歩きを楽しめる
脱炭素な都市の形成

【削減戦略2】
環境にやさしいエネルギーの
活用と環境関連産業の
活性化

【削減戦略3】
省資源・循環型のまちづくり

【削減戦略4】
日常生活や事業活動の脱炭素
化への転換

🌳 二酸化炭素吸収 🌳

戦略をリードする野心的数値目標

【市域】
●市内自動車保有台数に占めるEV・PHEV
の割合を2030年までに20～25%にする
【市役所】
●公用車(特殊車両除く)の総数に占めるEV・
PHEVの割合を2030年までに50%にする

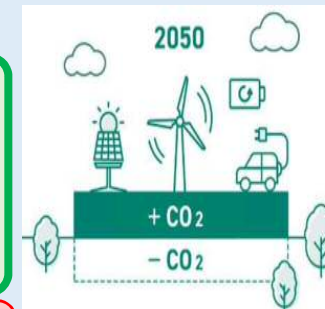
【市域】
●市域のエネルギー消費量のうち、再生可能エ
ネルギーの割合を20%にする
【市役所】
●市保有の建築物のうち太陽光発電設備が設置
可能な施設への導入割合を65%にする

【市域】
●燃やされているプラスチック製品を2030年
までにゼロにする
【市役所】
●ペーパーレス化を推進し、2030年までに紙
の使用量を2020年度比50%以上削減する

【市域】
●新築住宅のうちZEH基準（ZEH、Nearly
ZEH、ZEH Oriented）の省エネ性能に適合
する住宅の割合を2030年までに60%以上
にする
【市役所】
●既存を含めた市の施設全体のLED照明の導
入割合を2030年までに100%にする

森林の整備
藻場の整備
農業分野などにおける二酸化炭素の利活用

2050年度



水素自動車で
CO2排出ゼロ！
静かで快適
空気もきれいか～

省エネ・再エネ
でCO2削減
電気代も安かよ～

みんなの生活が
自然にエコ活動
になっとる～！



予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
200～201	4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	4-2	リサイクルコミュニティ推進費	38,111 千円

1 事業概要

リサイクル推進員の委嘱（任期2年）や、小中学校のリサイクル活動の促進を通して、地域の中で分別・減量について理解・意識し、行動できる人材を育成することで、市民と行政が一体となったごみの分別、減量化及びリサイクルを推進する。

2 事業内容

(1) リサイクル推進員の委嘱、謝礼金の交付及び活動支援

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定される「廃棄物減量等推進員」として自治会長の推薦により、2年間の任期で「長崎市リサイクル推進員」の委嘱を行う。

推進員配置自治会に対しては、1世帯当たり年額300円の活動謝礼金の交付をする。

また、推進員に対し、研修会・施設見学会の実施、被服等の貸与を行い、その活動を支援する。被服については、暑さ対策等のため夏場作業用被服を貸与する実証実験を行う。

【リサイクル推進員数の推移】

年度	配置自治会数／全自治会数	推進員配置割合	推進員数
平成30年度	773 ／ 975 自治会	79.3 %	2,865人
令和元年度	786 ／ 980 自治会	80.2 %	2,926人
令和2年度	783 ／ 978 自治会	80.1 %	2,802人
令和3年度	787 ／ 975 自治会	80.7 %	2,831人
令和4年度	730 ／ 967 自治会	75.5 %	2,557人
令和5年度	742 ／ 963 自治会	77.1 %	2,632人

※令和5年度は令和6年1月31日時点の数値

(2) 小中学校リサイクル活動推進

小中学生に対する環境教育を推進するため、学校において、給食用牛乳パックや家庭から排出されるペットボトルのキャップを回収しリサイクルする活動を支援する。

令和4年度取組校数 キャップ:77校/118校 給食用牛乳パック:26校/118校

3 スケジュール

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
推薦状・活動計画書・報告書の提出				
リサイクル推進員の委嘱・被服等の配布				
リサイクル推進員研修会				
リサイクル推進員施設見学会				

4 事業費内訳

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 報償費(リサイクル推進活動謝礼金) | 33,334千円 |
| (2) 需用費(リサイクル推進員被服等) | 3,896千円 |
| (3) 役務費(郵送料等) | 150千円 |
| (4) 委託料(推進員証作成委託) | 165千円 |
| (5) 使用料及び賃借料(研修会場借上料等) | 566千円 |

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
千円 38,111	千円 —	千円 —	千円 —	千円 38,111	千円 —

※1 長崎県市町村振興協会市町交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
200～201	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-5	特殊ごみ処理費	千円 48,323

1 事業概要

精霊流しによる精霊船等の処理作業やお宮日期间中の清掃、収集運搬作業、市民大清掃のごみの選別・処理作業等を行う。

2 事業内容

(1) 精霊船等処理 41,251千円

精霊船流し場の整備並びに流された精霊船及びこも包み等の処理を行う。

(主な業務委託)

・精霊船運搬等業務委託

流し場内に持ち込まれた精霊船を解体し、こも包みとともに東工場内仮置場への搬入を行う。

・精霊船流し場整備業務委託

流し場への精霊船の受入れを円滑に行うため、鋼板の敷設及びフェンス等の設置を行う。

・東工場精霊船等後処理業務委託

東工場の仮置場に搬入された精霊船及びこも包み等を選別し、適正処理を行う。

〈参考〉 精霊船及びこも包み実績

項 目	数 量			内 訳 等			
	R5	R4	増減	種別	R5	R4	増減
精霊船(隻)	1,491	1,316	175	2m以上	460	451	9
				2m未満	1031	865	166
こも包み(個)	20,615	23,865	▲ 3,250				

(2) お宮日ごみ処理 3, 362千円

お宮日の御旅所周辺で市民等から排出されたごみ及び道路上の散乱ごみの収集運搬を行う。

〈参考〉 令和5年度お宮日ごみ実績

ごみかごの設置数 59個(燃やせるごみ 44個 資源ごみ 15個)

回収したごみの量 3, 590kg(燃やせるごみ 3,000kg 資源ごみ590kg)

(3) 市民大清掃等ごみ処理 3, 710千円

市民大清掃等により仮置場に搬入されたごみを選別し、適正に処理する。

〈参考〉 市民大清掃実績

	R5年度	R4年度	増減
参加団体数	717団体	707団体	+10団体
人数	52,255人	50,100人	+2,155人
ごみ量	177.6トン	213.8トン	-36.2トン

3 事業費内訳

(1) 需用費(流し場従事者用誘導棒、耳栓、軍手等)	180千円
(2) 委託料(精霊船等処理、お宮日ごみ処理、市民大清掃等ごみ処理)	45,155千円
(3) 使用料及び賃借料(バルーンタイプ投光器レンタル料等)	2,932千円
(4) その他経費(報償費、役務費)	56千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 48,323	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 48,323

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
202～203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-6	ごみ収集委託費	千円 1,300,549

1 事業概要

長崎市一般廃棄物処理計画に基づき、市内の家庭、事業所から排出される一般廃棄物の収集運搬に係る業務を委託し、一般廃棄物の適正処理を行う。

2 事業内容

(1) 燃やせるごみ等収集運搬

市内の直営収集区域以外の区域におけるごみの収集運搬を委託により行うもの。
ごみは、主にステーション方式により排出され、パッカー車による収集を行う。

区分		収 集 地 区				世帯数 (注1)
委託	入札地区	①立山、江平、三原など	②銭座町、川口町、中園町など		旧長崎市	85,691
		③新大工町、浜町、上小島など	④元船町、桜町、館内町など			
		⑤大浦町、戸町、大山町など	⑥赤迫、滑石、横尾など			
		⑦住吉町、女の都、川平町など	—			
	(注3) 随意契約地区	⑧平山町、深堀町、田上など	⑨茂木町、小ヶ倉町、ダイヤモンドなど		(注2) 旧7町	17,283
		⑩三重町、京泊、畝刈町など	⑪式見町、小江原1、3～5丁目、柿泊町など			
		⑫香焼地区	⑬伊王島地区			
		⑭高島地区	⑮野母崎地区			
		⑯三和地区	⑰外海本土地区			
		⑱外海池島地区	⑲琴海地区			
直営	中央環境センター（神の島、小江町、油木町、西北町など）					72,114
	東部環境センター（矢の平、片淵、つつじが丘、潮見町など）					
合 計						205,395

(※1)「世帯数」は、令和5年3月末日現在の「住民基本台帳に基づく町別人口・世帯数」数値

(※2) 旧7町地区の業務には、粗大ごみ収集運搬業務を含む。

(※3) 随意契約地区は令和7年度から入札へ移行(旧7町地区は地域特性を加味した入札)

(2) 粗大ごみ収集運搬

随時の申込を受け付け、排出される粗大ごみの戸別収集運搬を委託により行う。

(収集見込量 約36,100個)

3 事業費内訳

(1) 委託料(ごみ収集運搬、粗大ごみ収集運搬)

1,279,649千円

(2) 使用料及び賃借料(曳航船及び台船賃貸借)

20,900千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1,300,549	千円 —	千円 —	千円 —	千円 27,985	千円 1,272,564

※ 粗大ごみ処理手数料

5 収集区域

長崎市 ごみ収集区域(R6年度)

直営 (中央・東部)		2 センター
旧市内 (競争入札)		①～⑦ 7 業者
旧市内 (随意契約)		⑧～⑪ 4 業者
合併町 (随意契約) (粗大ごみ含む)		⑫～⑲ 7 業者

⑪クリーン外海

⑱三井松島リソース

⑩岩崎清掃

⑪式見清掃

②中央B
(長崎環境美化)

中央環境センター

④南部B
(海野清掃産業)

⑤南部C
(カワイテック)

⑬福島清掃

⑭福島清掃

⑫ひかり運送

⑮野母崎振興公社

⑲琴海環境保全

⑦北部B
(コンフォート・ミニティ)

⑥北部A
(アイスタン)

①中央A
(長崎市古紙リサイクル回収機構)

東部環境センター

③南部A
(環境産業)

⑧茂木清掃

⑨大串清掃

⑯森田清掃

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
336～337	ごみ収集委託	令和7年度から 令和11年度まで	千円 7,457,595

1 概 要

市内の直営収集区域以外の区域における家庭、事業所から排出される一般廃棄物の収集運搬を委託により行うに当たり、すべての委託地区において、令和7年度から令和11年度までの5年間の業務を、制限付一般競争入札により委託することとしている。

このことに伴い、委託事業者の引継ぎ及び車両等の準備期間が必要なことから、令和6年度中に制限付一般競争入札を実施し、契約を締結するため、債務負担行為を設定しようとするもの。

2 限度額の財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 7,457,595	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 7,457,595

※ 単年度 1,491,518,820円×5年(R7～R11)=7,457,594,100円

3 委託開始までのスケジュール(案)

事 項	令和6年度		令和7年度～ 令和11年度
	4月～7月	8月～3月	
① 契約事務	離島 旧合併 旧市 入札及び契約		4/1から 業務開始
② 住民への周知		地域住民周知	
③ 事業者準備 期間		業務内容等の引継ぎ 車両等の準備・確保	

4 委託地区の概要

	地区名	収集地区	業務に要する人員(単位:人)		業務に要する車両(単位:台)	
			作業員(注1) (運転手含む)	事務員	塵芥車等	軽ダンプ
①	1区(高島地区)	高島	3	1	1	1
②	2区(外海池島地区)	池島	2	1	2	
③	3区(外海本土地区)	神浦江川、永田など	5	1	2	1
④	4区(琴海地区)	琴海村松、琴海尾戸など	7	1	4	1
⑤	5区(香焼地区)	香焼	4	1	3	
⑥	6区(伊王島地区)	伊王島	2	1	2	
⑦	7区(三和地区)	布巻、蚊焼など	8	1	5	2
⑧	8区(野母崎地区)	野母、以下宿など	5	1	4	1

	地区名	収集地区	業務に要する人員(単位:人)		業務に要する車両(単位:台)	
			作業員(注1) (運転手含む)	事務員	塵芥車等	軽ダンプ
⑨	9区(三重町ほか) ※旧三重地区ほか	三重、畝刈、鳴見など	10	1	4	1
⑩	10区(式見町ほか) ※旧式見地区ほか	式見、柿泊、手熊など	6	1	3	1
⑪	11区(赤迫ほか) ※旧北部A地区	赤迫、滑石、横尾など	12	1	6	1
⑫	12区(住吉町ほか) ※旧北部B地区	住吉、女の都、川平など	12	1	6	1
⑬	13区(銭座町ほか) ※旧中央B地区	銭座、川口、中園など	10	1	4	1
⑭	14区(立山ほか) ※旧中央A地区	立山、江平、三原1丁目など	8	1	4	1
⑮	15区(元船町ほか) ※旧南部B地区	元船、桜町、館内、川上など	10	1	4	2
⑯	16区(新大工町ほか) ※旧南部A地区	新大工、浜町、上小島など	12	1	5	2
⑰	17区(大浦町ほか) ※旧南部C地区	大浦、戸町、大山など	8	1	4	1
⑱	18区(茂木町ほか) ※旧茂木地区ほか	茂木、小ヶ倉、ダイヤモンドなど	12	1	4	2
⑲	19区(深堀町ほか) ※旧深堀地区ほか	深堀、平山、田上など	10	1	5	1
合 計			146	19	72	20
(参考)令和6年度契約分まで			157	18	82	22

(注1) 上記の数量には、臨時作業員(収集補助)は含まない。

5 収集区域(予定)

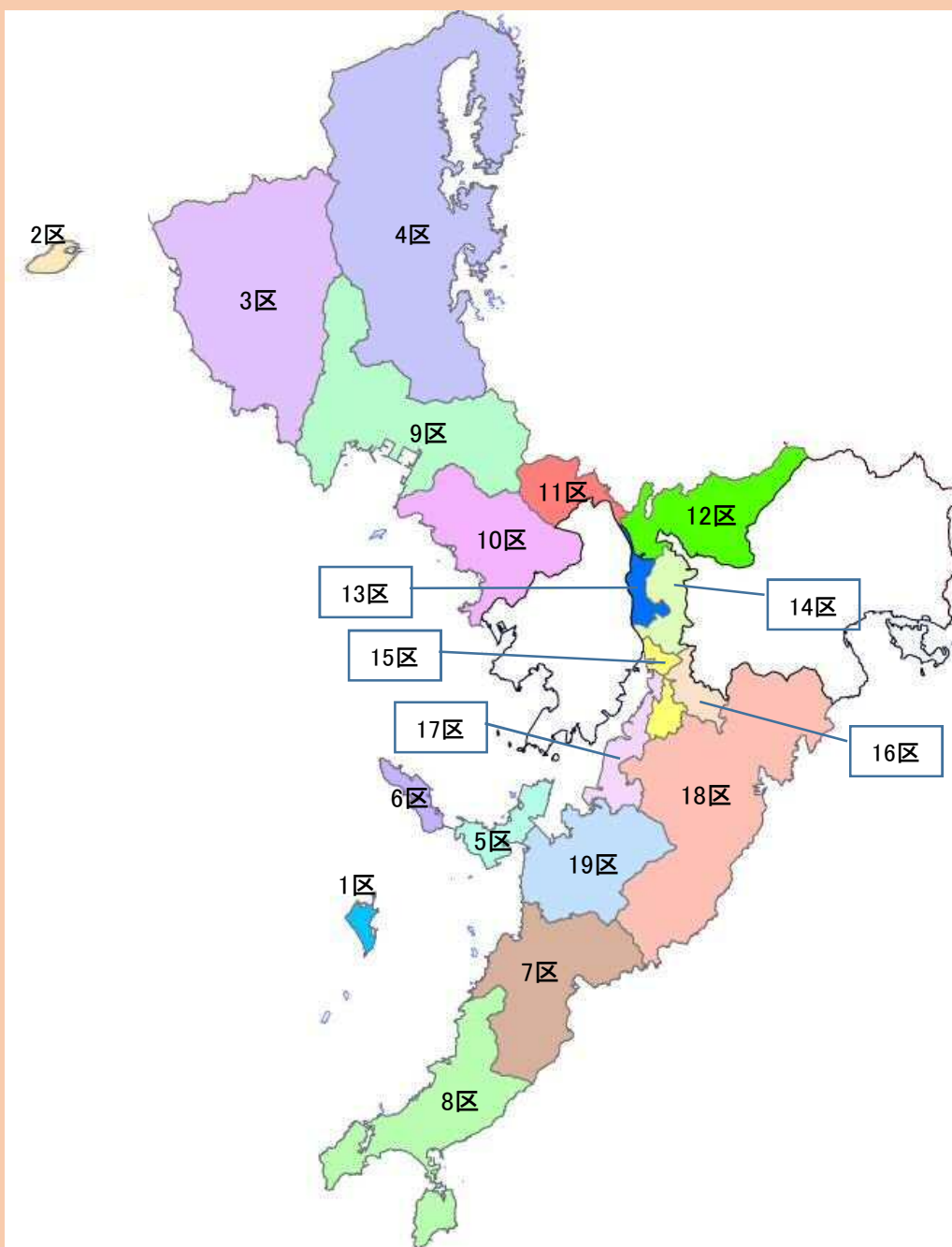
〈参考〉

1 地区割の方針

- ①曜日ごとのごみ量を平準化する。
- ②随意契約地区の飛び地の解消を図る。
- ③旧合併町地区は地域の特性を考慮し、今回の入札においては、区割りを変更しない。

2 ごみ収集車両台数の見直し

- ①ごみステーションごとのごみ量を把握
- ②曜日ごとのごみ量のばらつきを平準化
(曜日変更及び地区の変更)
- ③ごみ量の平準化後の地区のごみ量から適正車両台数を積算
- ④効率的なルートを設定



予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
202～203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	4 - 1	資源ごみ処理費	千円 4 8 9, 5 5 2

1 事業概要

資源循環型社会の実現及び最終処分場の延命化を図るため、容器包装リサイクル法等に基づき分別収集した資源ごみ、古紙、小型家電、プラスチック製容器包装の選別等処理を行い資源化する。また、市民に資源循環を自分事として捉えることができる機会を創出し、市民や事業者が脱炭素化や省資源化・再資源化などにつながる環境に配慮した行動が、当たり前のこととして浸透していくよう、ペットボトルや古布の水平リサイクルを実施するほか、粗大ごみからのリユースについて、新たに整備した旧西工場ストックヤードを活用し、事業を拡大する。

2 事業内容

(1) 選別等処理

- ア 資源ごみ: 選別・圧縮梱包・引渡し、ガラスびん等残さ運搬及び再商品化
- イ 古紙: 選別・圧縮梱包・引渡し
- ウ プラスチック製容器包装: 選別・圧縮梱包・引渡し
- エ 古布: 選別・再商品化(令和6年4月1日再開)

参考 選別等処理業務委託に関する処理量の推移

(単位:t)

業務名	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和6年度(見込)
資源ごみ選別業務	7,080	6,960	6,900	6,600
古紙選別業務	3,720	3,630	3,400	3,320
プラスチック製容器包装選別業務	5,120	4,820	4,640	4,550

(2) 水平リサイクルの実施

ア 再生ペットボトル(ボトルtoボトル)PR

排出された使用済みペットボトルの一部を、ケミカルリサイクルによりペットボトルに再生する。上下水道局と協働し、そのボトルに長崎市の水道水を充填した「ながさき水道水」を製造し、配布することでリサイクル意識の向上と水道水の安全性やおいしさをPRする。



ながさき水道水

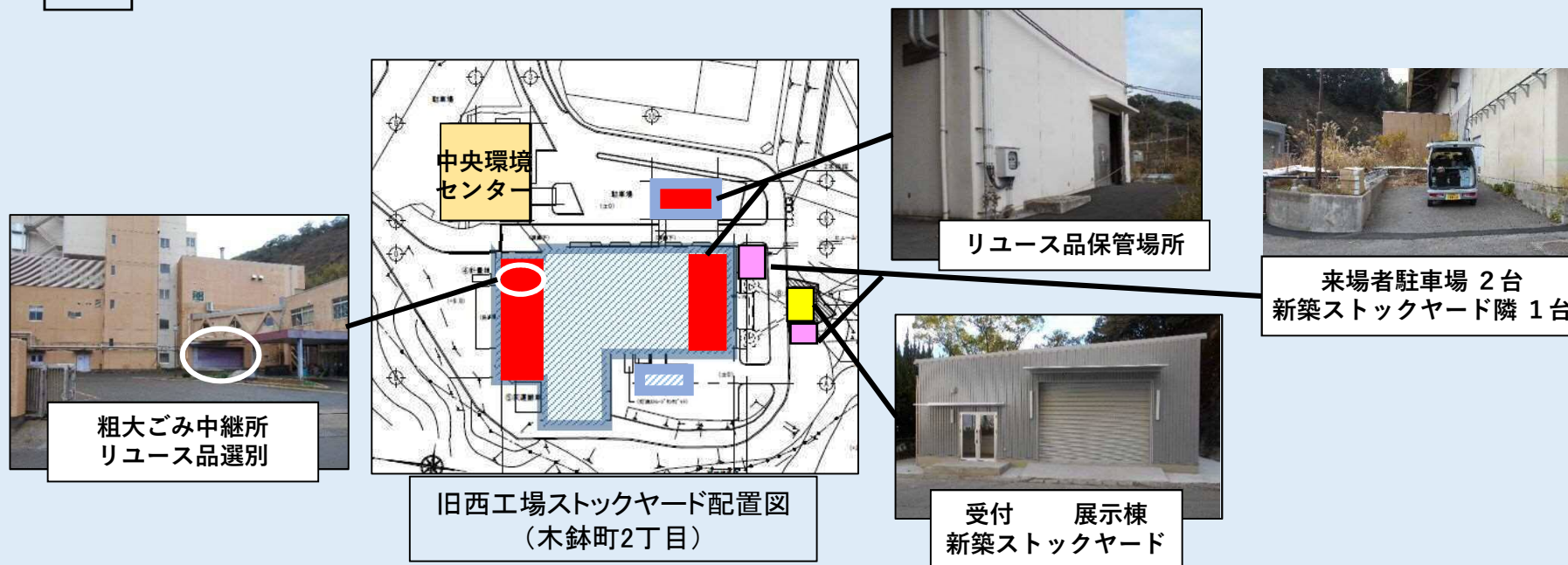
イ 古布リサイクル(繊維to繊維)

イベントで回収した古布を、ケミカルリサイクルにより繊維に再生する事業を行う。

(3) リユース事業の拡大 新市役所創造アクションプラン該当事業 B1 市民サービスの最適化

ものを捨てる前に人に譲るなど、もう一度使用するリユースを選択肢として意識してもらうため、粗大ごみの中からまだ使えるものを選別、インターネット掲示板「ジモティー」に出品し、リユース品として希望する市民に引き渡すリユース事業について、新たに整備した旧西工場ストックヤードを活用し、選別、保管、引渡しを効率的に行い、現行の自転車のみからリユースする品数を拡大する(令和6年6月(環境月間)開始予定)。

参考 リユースの流れ



3 事業費内訳

(1) 需用費(広報ながさき折込チラシ・ごみ分別チラシ印刷製本費等)	5,810千円
(2) 委託料(資源ごみ、古紙、小型家電、プラスチック製容器包装選別処理等)	482,099千円
(3) その他(郵送料・手数料等)	1,643千円
【うちリユース事業拡大分】	10,565千円
(1) 委託料(リユース品管理業務・設備点検等)	9,515千円
(2) その他(備品購入費等)	1,050千円

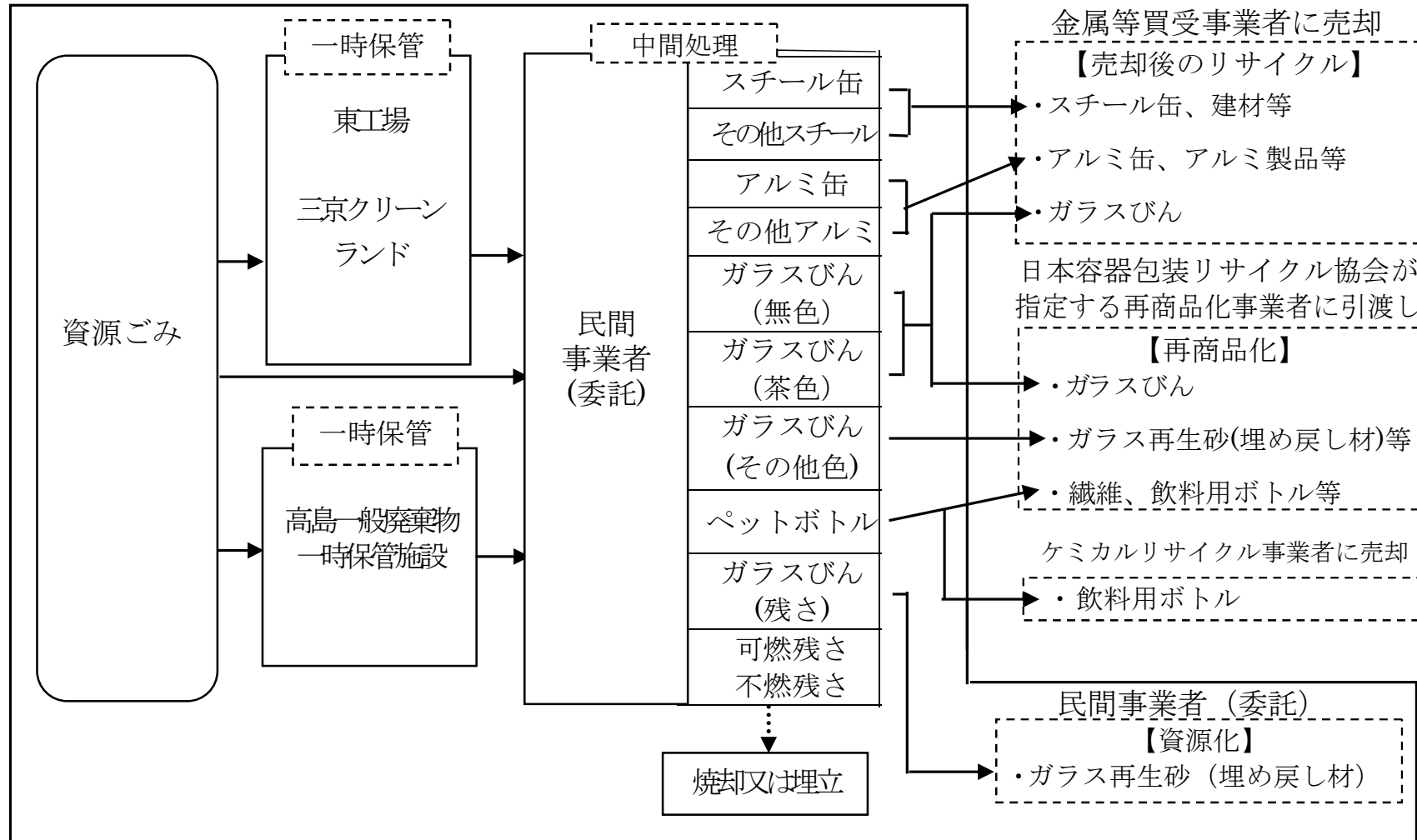
4 財源内訳

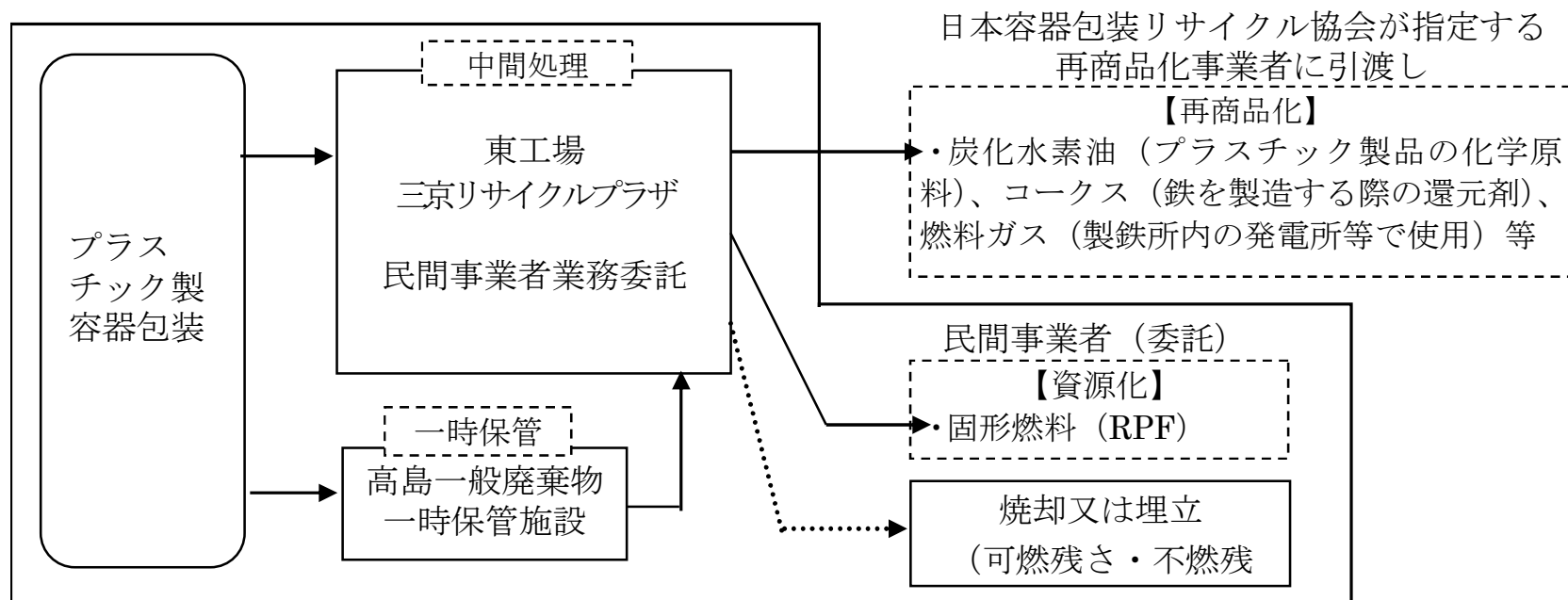
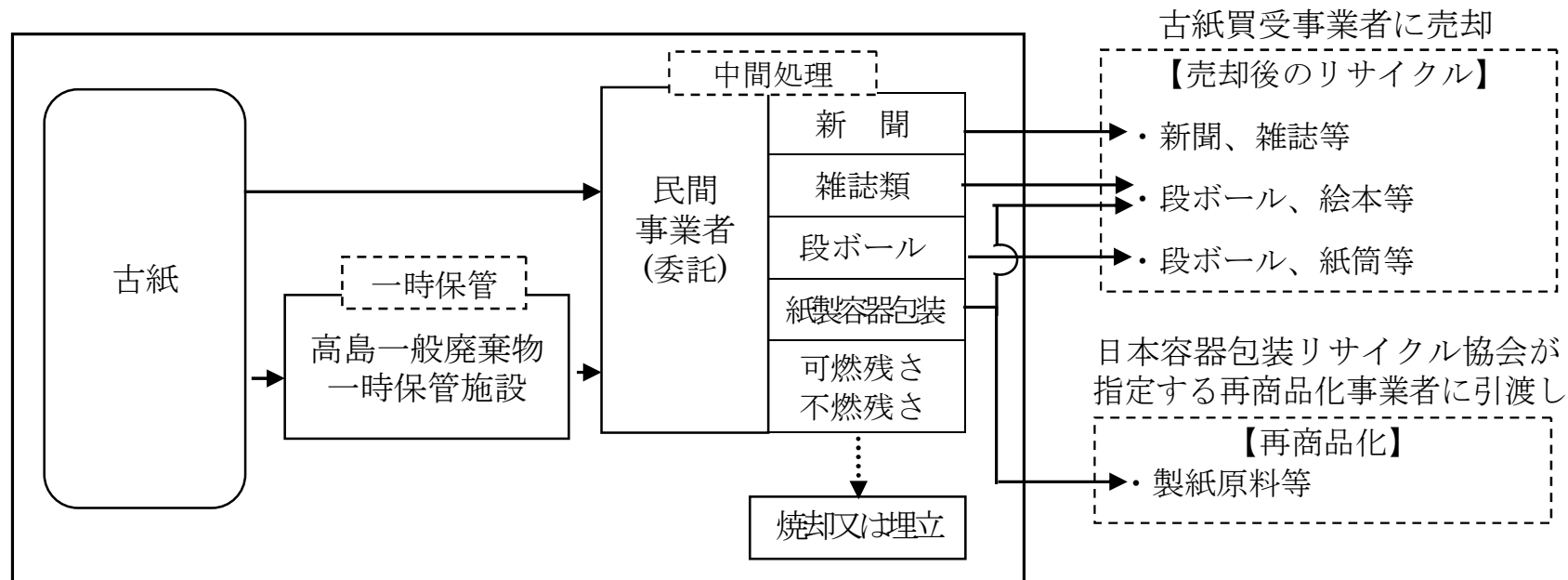
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 489,552	千円 —	千円 —	千円 —	千円 284,564	千円 204,988

※ 物品売払収入など

参考

資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装のリサイクル





予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
202～203	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	1-4	し尿汲取費	千円 1 3 5, 1 4 6

1 事業概要

長崎市生活排水処理基本計画に基づき、一般廃棄物の適正処理のため、市内の家庭、事業所から排出されるし尿及び浄化槽汚泥（以下「し尿等」という。）の収集運搬に係る業務を許可及び委託により事業者に行わせるとともに、収集したし尿等を市の処理場（琴海クリーンセンター、長崎半島クリーンセンターの2か所）において処理することとしているが、本事業では、そのうち収集運搬等に係る業務を行うもの。

2 事業内容

(1) 収集運搬業務

ア し尿等収集運搬業務委託

委託地区のし尿等の収集及び中継タンク又は処理場への運搬業務を委託するもの。

(ア) 旧市内地区（木場、神ノ島、三重地区）

(イ) 池島地区

(ウ) 伊王島地区

(エ) 高島地区

イ し尿等運搬業務委託

中継タンク（し尿3か所、浄化槽汚泥1か所）に貯留されたし尿等を処理場へ運搬する業務を委託するもの。

(2) その他（中継タンク清掃など）

【参考】し尿収集の状況

区 分	地 区 名	令和4年度 収集量（KL）	令和4年度 収集件数（件）
委託地区	旧市内地区 A（木場、神ノ島、三重地区）	（※） 538	2,906
	池島地区	4	26
	伊王島地区	18	41
	高島地区	32	12
委託地区合計①		592	3,180
許可地区	旧市内地区 B（旧市内中心部など）	（※） 8,534	46,120
	旧市内地区 C（東長崎地区・三川・川平地区）	1,205	5,373
	香焼地区	28	44
	野母崎地区	373	968
	外海（本土）地区	856	3,077
	三和地区・香焼地区の一部	788	2,422
	琴海地区	1,179	2,884
許可地区合計②		12,963	60,888
合計（①+②）		13,555	68,093

※ 旧市内地区 A・B の年間収集量は、両収集地区の収集量の合計を許可地区と委託地区との件数の割合で按分している。

3 事業費内訳

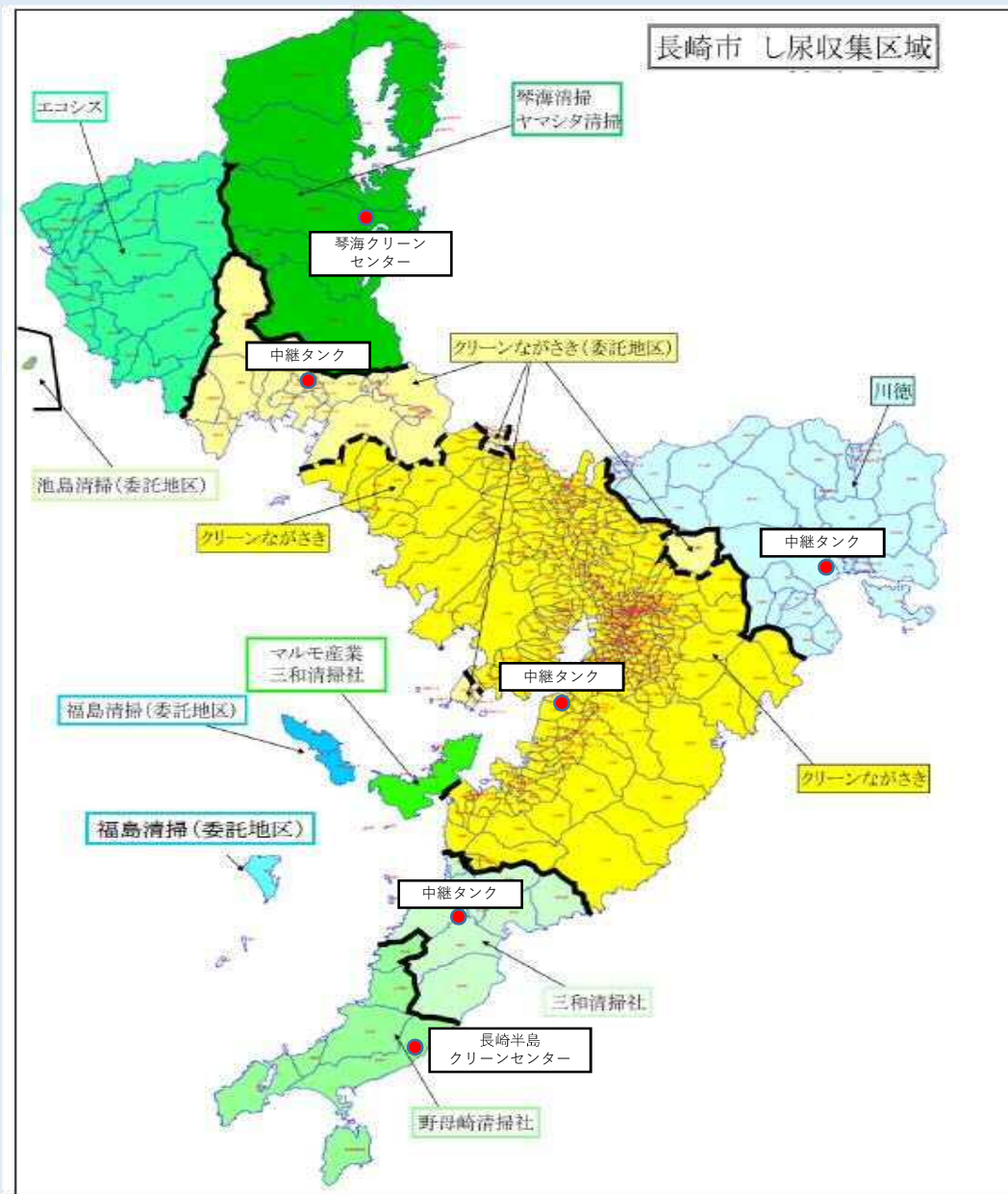
(1) 需用費(消耗品費等)	562千円
(2) 役務費(郵送料等)	44千円
(3) 委託料(し尿収集運搬委託等)	132,154千円
(4) 使用料及び賃貸借(貯留タンク等使用料)	2,386千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 135,146	千円 —	千円 —	千円 —	千円 13,549	千円 121,597

※ し尿処理手数料

5 收集区域



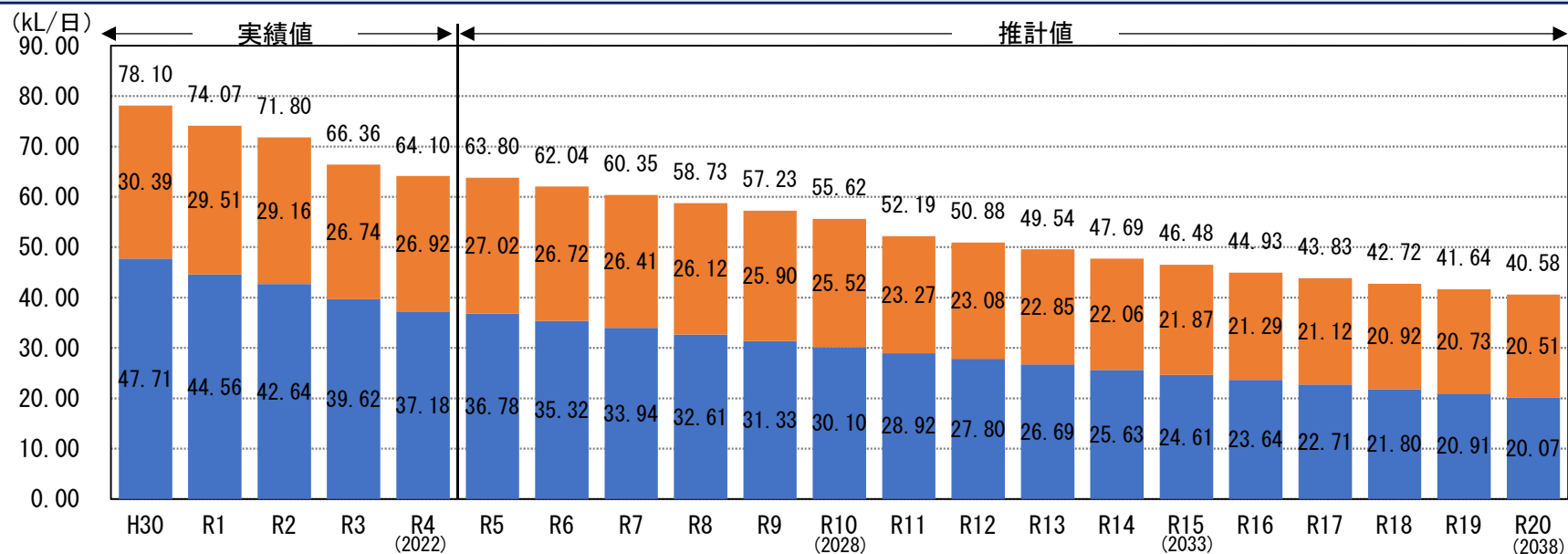
予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
204～205	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	2-2	【単独】し尿処理施設等整備事業費 し尿等受入施設建設事業費負担金	千円 5,905

1 事業概要

し尿及び浄化槽汚泥（以下「し尿等」という。）の発生量は、下水道普及率の増加や人口減少等により年々減少しているが、長崎市においては、今後もし尿の汲み取りが必要な住戸や浄化槽で処理を行っていく区域があるため、西部下水処理場に「し尿等受入施設」を建設し、令和10年度以降は処理の効率化を図ることとしている。

本事業は、「し尿等受入施設」の建設を上下水道局により下水道事業として行うこととし、これに要する費用について相当分を負担するもの。

令和6年度は、令和5年度に行った基本設計を基にした詳細設計の業務に係る経費を負担する。



※集落排水施設汚泥（旧長崎市、高島地区、野母崎地区、琴海地区）は、浄化槽汚泥に含めている。

し尿 浄化槽汚泥 (年度)

し尿等の将来発生予測量（日量）

2 施設概要等

西部下水処理場 し尿等受入施設建設

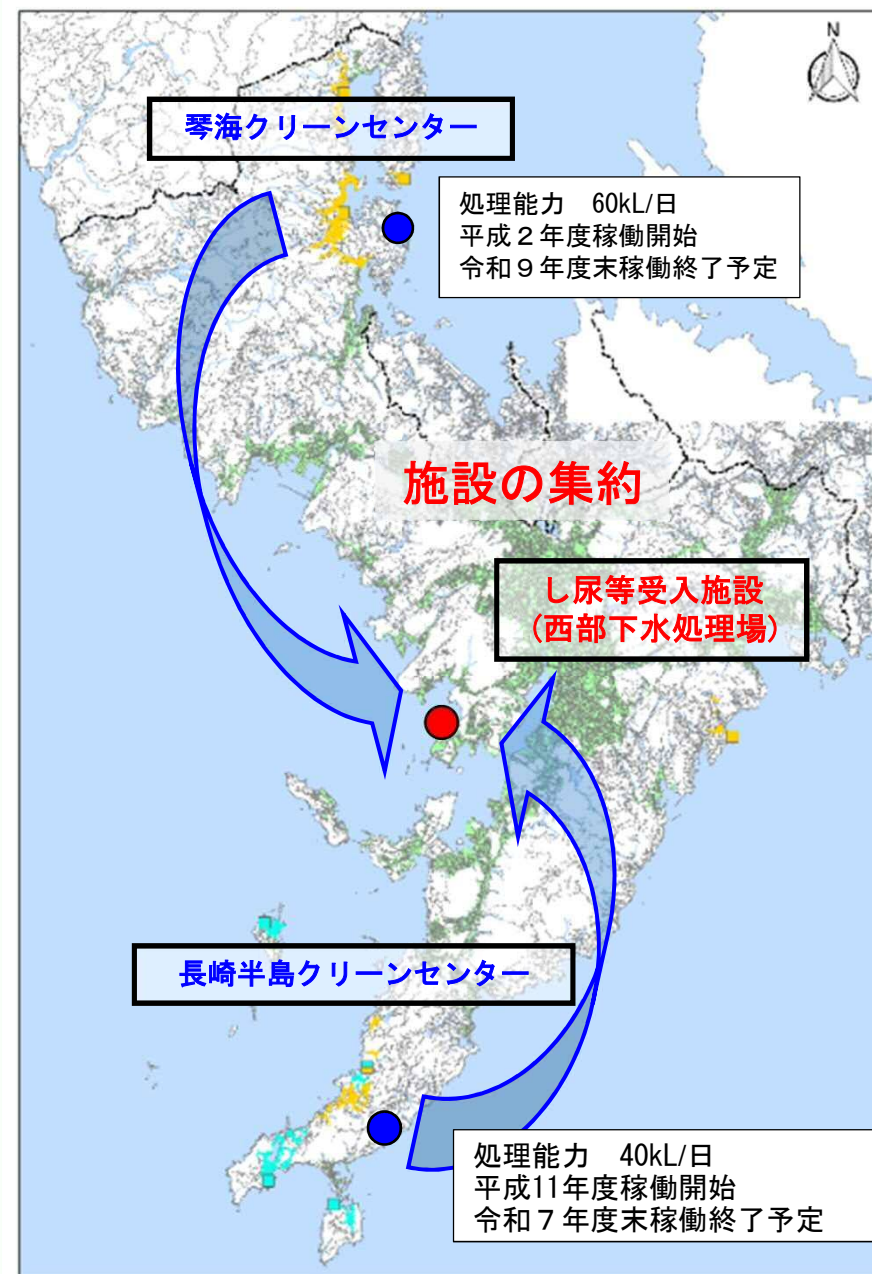
- (1) 事業期間 令和5～9年度
- (2) 処理能力 約60kL/日
- (3) 建築面積 約500m²(20m×25m)
- (4) 建物規模 地下1階地上2階建て(予定)
- (5) 建物高さ 約12m

(スケジュール)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
基本設計	→					
詳細設計		→				
建設工事			→	→	→	→
稼働						→

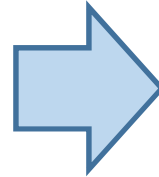


し尿等受入施設イメージ



令和5年度 基本設計

- ・施設の配置計画
- ・施設の仕様検討
- ・ボーリング調査 等



令和6年度 詳細設計

- ・受入施設建屋
〔 建築面積 約500㎡、
地下1階地上2階建て(予定) 〕
- ・し尿受入槽、希釈混合槽
〔 処理能力 約60kL/日 〕
- ・機械設備
〔 スクリーン設備、脱臭設備、
ポンプ設備等 〕

建設予定地



3 詳細設計に係る負担及び財源

項目	全体経費	負担金を除く経費		負担金
		国庫補助金※1	地方債※2	一般財源
詳細設計委託費	千円 51,000	千円 25,500	千円 22,900	千円 2,600
上下水道局人件費	3,305	—	—	3,305
合計	54,305	25,500	22,900	5,905

※1 社会資本整備総合交付金 国庫補助率 事業費(51,000千円)の1/2

※2 下水道事業債 充当率 事業費(51,000千円)の95%(国庫補助金を除く)

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,905	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5,905

継 続 費		期 間	予算額
ページ	事 項		
324～325	し尿処理施設負担 茂里町環境センター解体費負担	令和6年度 ～令和9年度	千円 365,800

1 事業概要

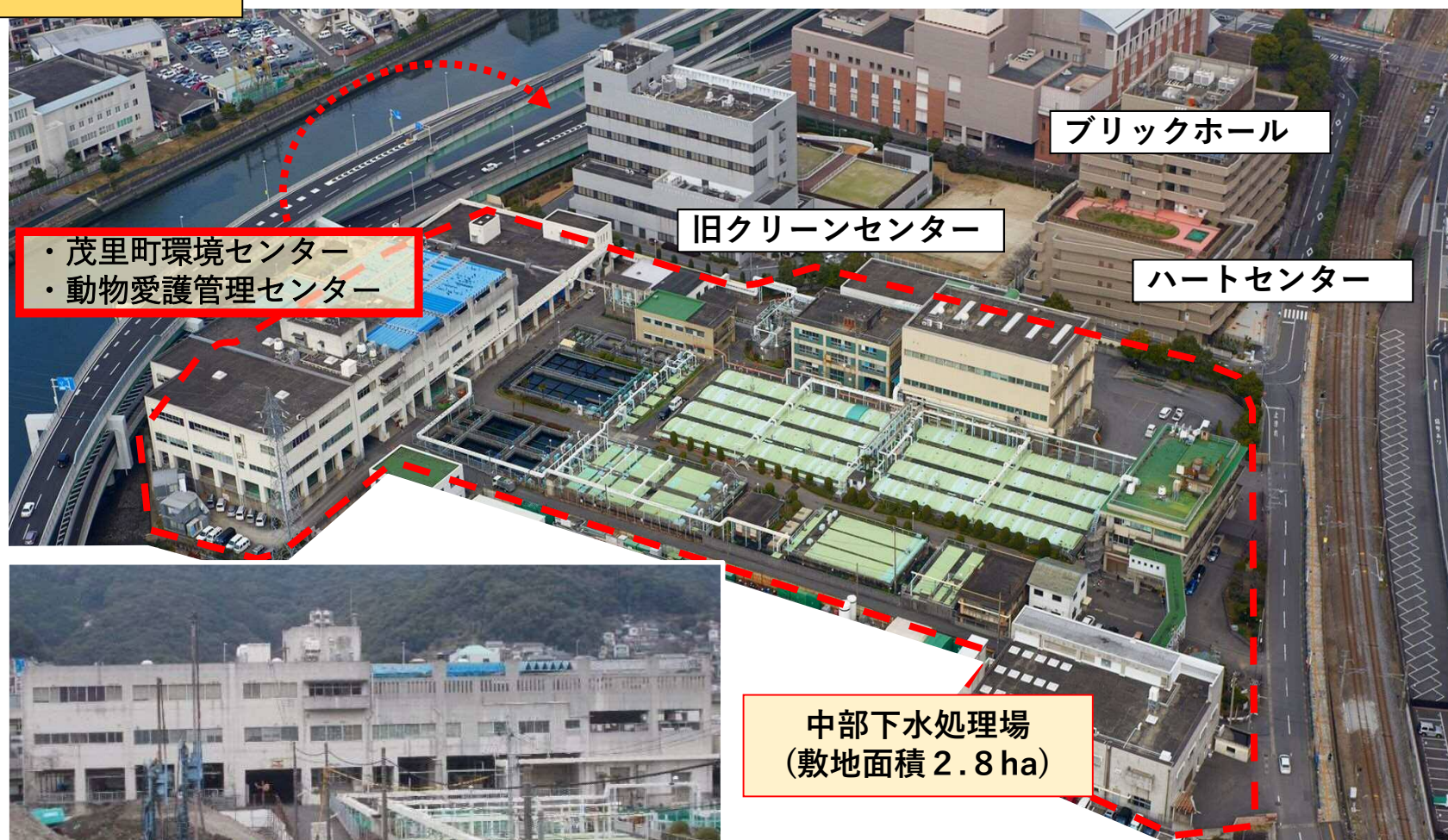
中部下水処理場の敷地内に所在する茂里町環境センター（一般財団法人 クリーンながさが使用）は、同処理場の廃止（令和5年度末）に伴い旧クリーンセンターに移転し、令和6年度から供用開始することとしている。

本事業は、同処理場の廃止により上下水道局において中部下水処理場敷地内の施設（中部下水処理場、茂里町環境センター、動物愛護管理センター）を一括して解体・撤去工事を行うこととしており、茂里町環境センター相当分の費用を負担するもの。

2 継続費の設定理由

本事業の予算は、上下水道局において令和5年度に行った詳細設計を基にした令和6年度から令和9年度までにかかる中部下水処理場敷地内施設の一括した解体・撤去工事費のうち、この一部となる茂里町環境センターの解体に要する費用となるため、継続費として予算計上するもの。

3 解体施設の概要



(現況写真)

茂里町環境センター施設概要

- ・所在地：長崎市茂里町2番2号
- ・構造：鉄骨鉄筋コンクリート造3階建
- ・延べ面積：4,531.40㎡

4 解体スケジュール

令和 年度 施 設	6	7	8	9
中部下水処理場				
茂里町環境センター				
動物愛護管理センター				

5 負担の内訳

令和 年度	全体事業費	中部下水処理場 (上下水道局)	(単位：千円)	
			茂里町環境センター (環境部)	動物愛護管理センター (市民健康部)
6	352,000	352,000	-	-
7	1,275,111	1,208,511	-	66,600
8	992,277	802,377	137,700	52,200
9	694,212	407,812	228,100	58,300
計	3,313,600	2,770,700	365,800	177,100

6 年割額及び財源内訳

令和 年度	年 割 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
6	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
7	—	—	—	—	—	—
8	137,700	—	—	123,900	—	13,800
9	228,100	—	—	—	—	228,100
計	365,800	—	—	123,900	—	241,900

※ 公共施設等適正管理推進事業債（～令和8年度） 充当率90%（交付税措置率－%）

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
204～205	4 衛生費	2 清掃費	4 新東工場 建設事業費	1-1	【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	千円 4,022,100

1 事業概要

本事業は、昭和63年の稼働開始後、約35年が経過する現東工場の老朽化に伴い、DBO方式による新東工場整備運営事業において、新東工場の建設を行うもの。

(1) 施設の種類	ごみ焼却施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)
(2) 建設場所	長崎市戸石町88番地10を含む都市計画決定区域内
(3) 処理能力	210t/日(105t/日×2炉)
(4) 処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(5) 事業方式	DBO方式(公設民営)
(6) 全体事業費	311億2,890万円

(7) 契約概要 (建設工事)	
・ 契約相手方	三菱・フジタ・MHITC特定建設工事共同企業体
・ 契約額	213億3,890万円
・ 建設期間	令和4年9月9日(契約議案議決日)～令和8年6月15日
(運營業務)	
・ 契約相手方	長崎東エコクリエーション(株) (SPC: 特別目的会社)
・ 契約額	97億9,000万円
・ 運営期間	令和8年6月16日～令和28年6月15日(20年間)

2 事業内容

令和6年度は、令和5年度に引き続き、建築工事を行うとともに、ごみ処理や発電等を行うプラント設備に係る工事に着手する。

3 事業費

事業費	4,022,100千円
(1) 工事請負費	4,009,874千円
(2) 負担金	1,209千円（下水道事業計画区域外流入負担金）
(3) 事務費	11,017千円（人件費、旅費、消耗品費等）

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
4,022,100	772,291	—	2,641,800	—	608,009

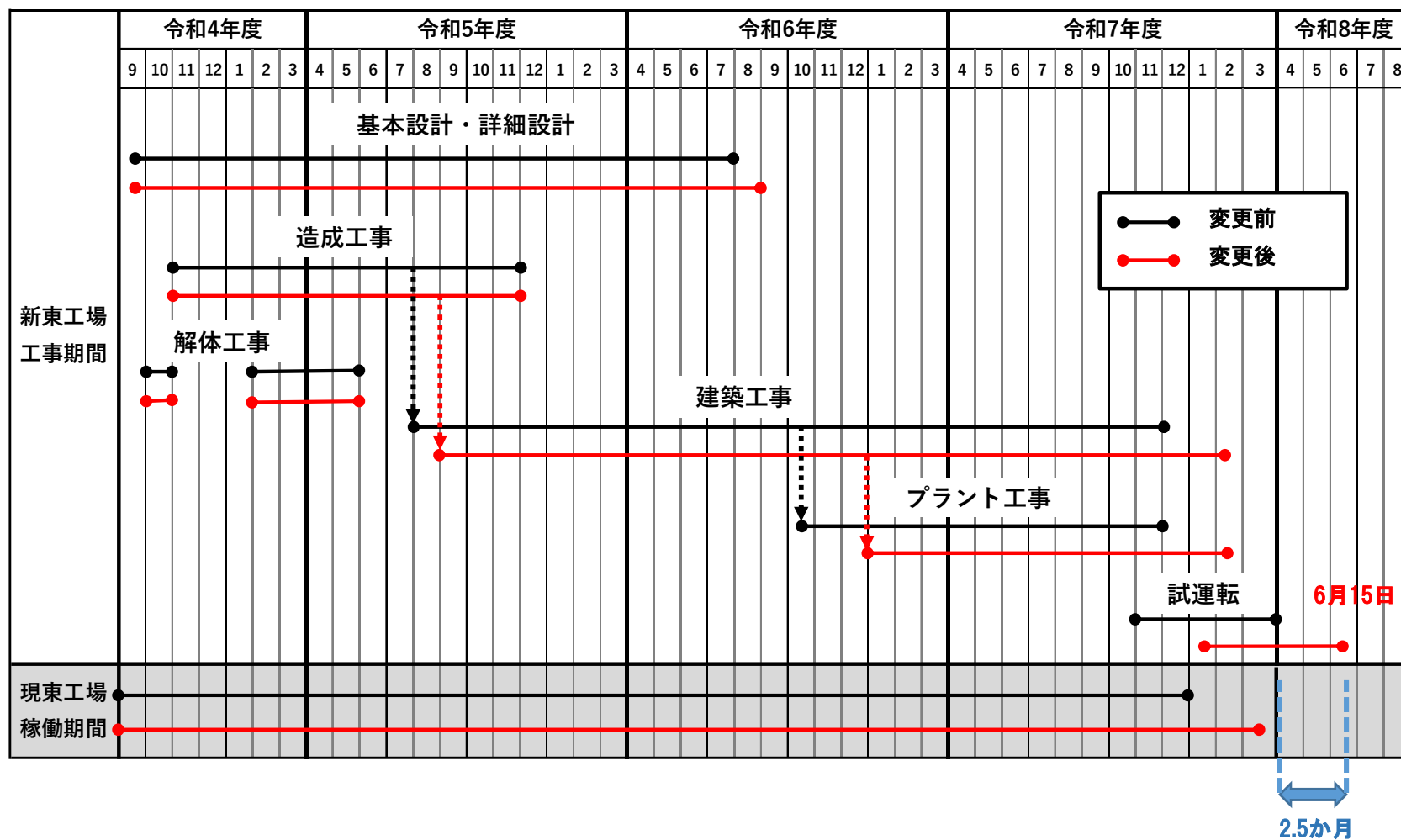
※1 循環型社会形成推進交付金 交付率1/2、1/3

※2 一般廃棄物処理事業債 充当率 90%(交付税措置率50%)
75%(交付税措置率30%)

5 年度別建設工事費

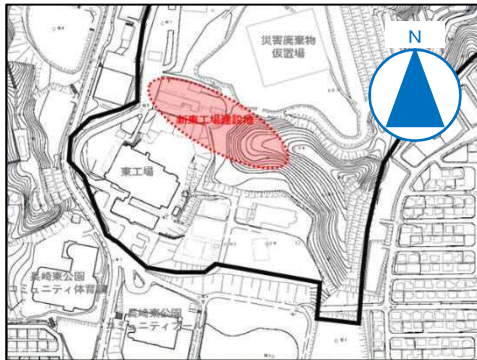
年度	建設工事費(千円)	概要		
令和4年度	20,559	(R4～R6) 基本設計・詳細設計 (R4～R5) 解体工事(粗大ごみ処理施設) (R4～R5) 造成工事 (R5～R7) 建築工事 (R6～R7) プラント工事 (R8) 試運転		
令和5年度	2,516,022			
令和6年度	4,690,099 (当初予算額 4,009,874) (繰越額 680,225)			
令和7年度	11,671,606			
令和8年度	2,440,614			
合計	21,338,900	財源内訳見込み(千円)		
		国庫支出金	地方債	一般財源
		4,632,670	13,082,900	3,623,330

6 スケジュール

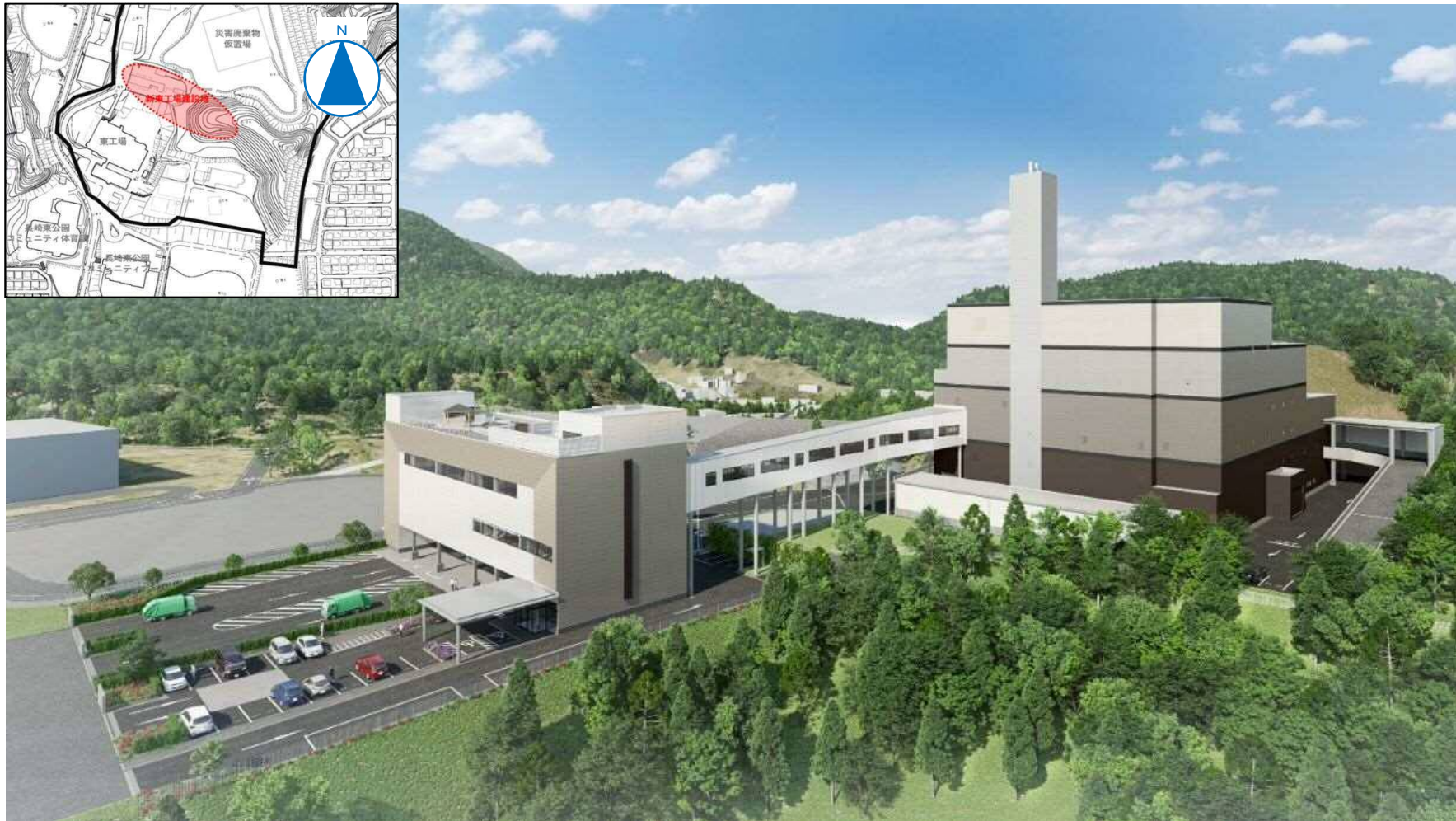


参考資料

【建設地位置図】



【新東工場イメージパース】



(南西からの鳥瞰)

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
204～205	4 衛生費	2 清掃費	4 新東工場建設 事業費	2-1	【単独】新東工場建設事業費 地域環境整備	千円 52,000

1 事業概要

本事業は、新東工場の整備にあたり、建設地の地元である戸石小学校区連合自治会、橘小学校区自治会連合会と市との間で、新東工場の運営に係る環境保全協定と併せて締結した覚書に基づき、橘小学校区から、かき道船泊り防波堤の越波対策の要望があったため、消波ブロックの設置による地域環境整備を行うもの。

令和6年度は、令和5年度に行った測量・設計を基に、消波ブロック設置工事を行う。

2 事業内容

(1) 事業場所：長崎市かき道1丁目地先船泊り

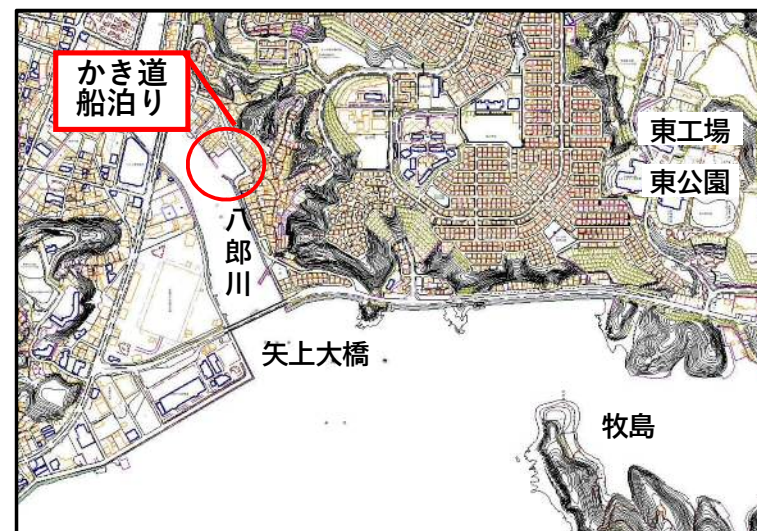
(2) 事業内容：消波ブロック設置工事

(消波ブロック4t製作・据付) L= 44m

(3) 事業費：52,000千円

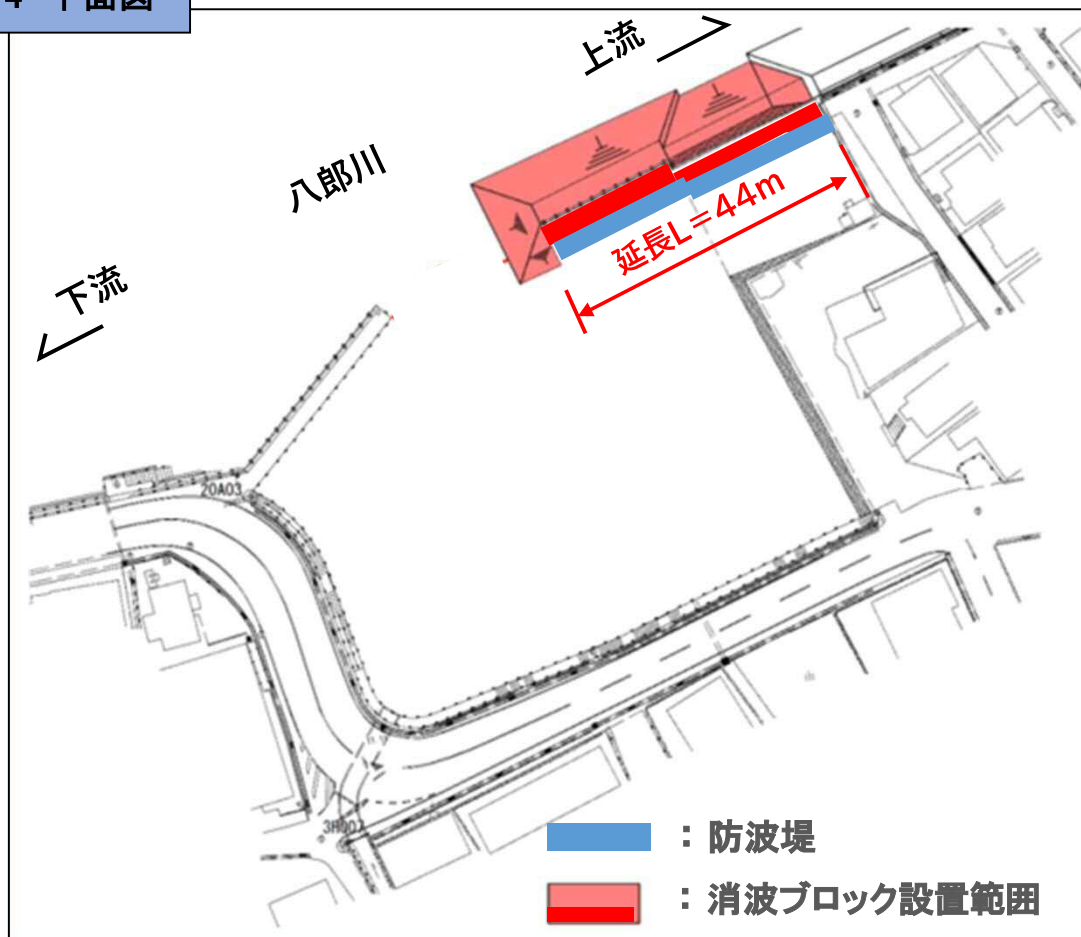
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 52,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 52,000

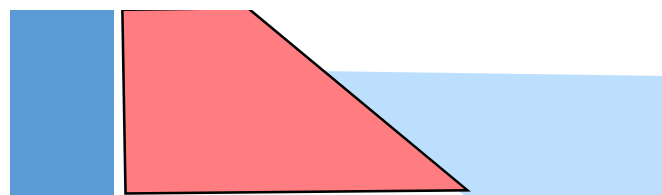


(位置図)

4 平面図



防波堤 消波ブロック



(断面イメージ)



(現況写真)

防波堤



消波ブロック



(消波ブロックの効果イメージ)